

# 琴浦町公共施設等総合管理計画

平成28年3月

鳥取県 琴浦町



# 目 次

## 第1章 公共施設等総合管理計画の目的等

|            |   |
|------------|---|
| 1 第1章の目的   | 1 |
| 2 本計画の目的   | 1 |
| 3 本計画の位置付け | 2 |
| 4 本計画の計画期間 | 2 |

## 第2章 琴浦町の概要

|          |    |
|----------|----|
| 1 第2章の目的 | 3  |
| 2 位置・面積  | 3  |
| 3 沿革     | 3  |
| 4 産業     | 4  |
| 5 人口     | 6  |
| 6 財政状況   | 9  |
| 7 職員数の推移 | 12 |

## 第3章 公共施設等の現状・分析

|              |    |
|--------------|----|
| 1 第3章の目的     | 13 |
| 2 公共施設等の分類   | 13 |
| 3 公共施設の現状・分析 | 14 |
| 4 インフラの現状    | 34 |

## 第4章 公共施設等の更新費用の推計

|                  |    |
|------------------|----|
| 1 第4章の目的         | 36 |
| 2 試算に使用するソフトについて | 36 |
| 3 公共施設の更新費用の試算   | 36 |
| 4 インフラの更新費用の試算   | 39 |

## 第5章 公共施設等の今後のあり方に関する基本方針等

|   |                                 |    |
|---|---------------------------------|----|
| 1 | 第5章の目的・・・・・・・・・・・・・・・・          | 43 |
| 2 | 全体目標・・・・・・・・・・・・・・・・            | 43 |
| 3 | 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・            | 44 |
| 4 | 公共施設の維持管理・長寿命化等に関する基本方針・・・・・・・・ | 46 |
| 5 | 公共施設の総量の削減・圧縮に関する基本方針・・・・・・・・   | 48 |
| 6 | インフラに関する基本方針・・・・・・・・            | 51 |

※ なお、本計画で使用しているデータは、断りがない限り平成 26 年度末時点のものとなります。

# 第1章

## 公共施設等総合管理計画の目的等

## 1 第1章の目的

第1章では、公共施設等総合管理計画（以下「本計画」といいます）のあらましについてご紹介します。

## 2 本計画の目的

我が国では高度経済成長期以降、人口増加と好景気の中でたくさんの公共施設等（庁舎、学校、集会施設等「ハコモノ」資産及び道路、橋梁、上下水道等「インフラ」資産）が整備されてきました。それから数十年経過した現在、これらの公共施設等の老朽化が進み、更新（建替えや大規模改修等）が必要な時期を迎えようとしています。

公共施設等の更新には多額の費用がかかることが見込まれます。しかし、人口減少等による歳入の減少、少子高齢化による扶助費の増大等により、自治体が公共施設等の更新にかけられる費用は決して多くありません。このことから、今後も全ての公共施設等を維持していくことは非常に困難な状況と言えます。

さらに、公共施設等の老朽化は住民への行政サービスの低下を招くだけでなく、命を脅かす重大な事故にも繋がりがねません。老朽化した公共施設等は放置することもできないのです。

厳しい財政状況が続く中、限られた財源で公共施設等を維持していくためには、必要な公共施設等を取捨選択し、いつ、どの程度の費用でどの様に更新していくのかをあらかじめ計画しておくことはもはや必須となりつつあります。

このような背景の中、今後も必要な行政サービスを維持していくため、琴浦町では「公共施設等の計画的な維持管理」、「公共施設等の更新費用の軽減・平準化」及び「公共施設の配置の最適化」を目的として本計画を策定しました。

なお、本計画は「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月22日付総財務第75号総務省自治財政局財務調査課長通知）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠し、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考としています。

### 3 本計画の位置付け

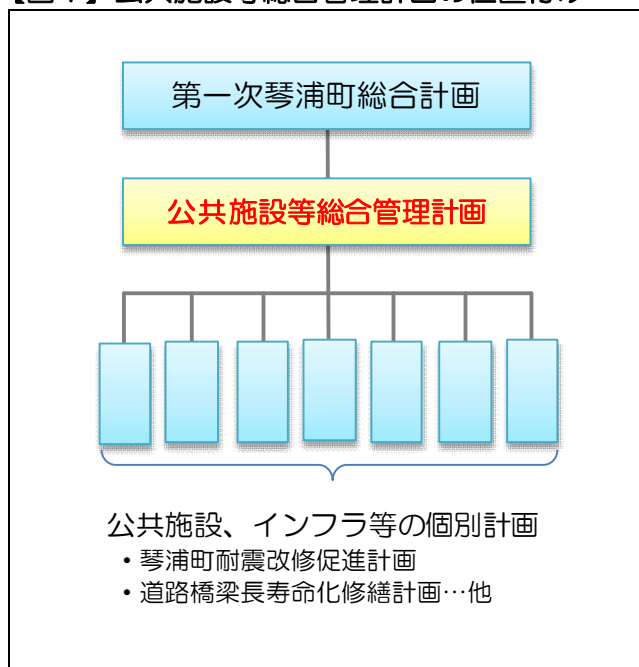
現在、琴浦町では各行政分野で様々な計画が策定されています。それらの計画の中で、本計画がどのような位置付けに当たるのかを見ていきます。

まず、琴浦町には町政運営の指針となる「第一次琴浦町総合計画」が存在します。この計画は町の将来像やまちづくりの基本理念を定めた「基本構想」と、基本構想を実現するための各行政分野の具体的施策を示した「基本計画」とで構成されており、まさに琴浦町の最上位計画と言えるものです。よって、本計画は上位計画に当たる「第一次琴浦町総合計画」の内容に沿った形で進めて行くことが求められます（※）。

次に個別具体的な計画に目を向けると、「琴浦町耐震改修促進計画」、「琴浦町道路橋梁長寿命化修繕計画」や「琴浦町町営住宅等長寿命化計画」等、公共施設やインフラに関連した計画が存在しています。これらの計画に対しては本計画が上位計画となり、公共施設やインフラに関する全般的な指針を示していくことになります。

このように、本計画には上位計画と下位計画が存在しており、中間的存在としてそれぞれの計画と整合性を図りながら計画を進めて行くことになります。

【図1】公共施設等総合管理計画の位置付け



※「第一次琴浦町総合計画」は平成28年度で計画期間が終了します。平成29年度以降については、「第二次琴浦町総合計画」が今後策定される予定です。

### 4 本計画の計画期間

本計画期間は、今後、公共施設等が大量に更新時期を迎える時期を考慮し、「20年間」とします（公共施設等の更新時期については第3章で詳述します）。

計画期間が長期に渡ることから、本計画と現実との大きなズレが生じないように、原則として3年毎に見直しを行います。また、歳入・歳出の大幅な増減、更新費用試算条件の変更等、本計画に重大な変更が生じる場合は適宜見直しをすることとします。

## 第2章

### 琴浦町の概要

## 1 第2章の目的

この章では、琴浦町がどのような町なのか、産業や人口、財政状況等から振り返っていきます。

## 2 位置・面積

琴浦町は鳥取県の中央部に位置し、面積は 139.94 km<sup>2</sup> 東西の広がり約 15.2km、南北の広がり約 18.5km となっています。

【図2】琴浦町の位置

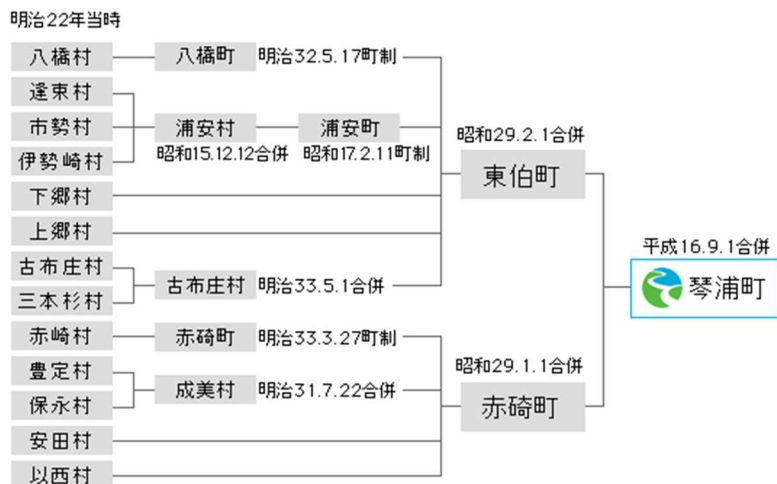


このうち、林野面積は 8,401ha、耕地面積は 2,870ha（うち田耕地面積は 1,550ha、畑耕地面積は 1,330ha）となっており、林野・耕地面積が全体の約 80%を占めています。

## 3 沿革

現在の琴浦町が存在する場所には、明治 22 年当時は 13 の村がありました。その後、明治 30 年代から始まった明治の大合併、昭和 20 年代の昭和の大合併等を経て東伯町と赤碕町の

【図3】町村合併の変遷



2 町となり、平成 16 年 9 月 1 日、平成の大合併で鳥取県内の先陣を切って 2 町が合併し、琴浦町が誕生しました。

なお、現在の地区公民館は昭和の大合併以前の旧町村数と同じ 9 地区で運営されています。

## 4 産業

琴浦町の近年の産業構成は、次のとおりとなっています。

なお、公務、分類不能の産業の値は含んでいません（以下同じ）。

【表1】琴浦町の産業構成（平成22年度）

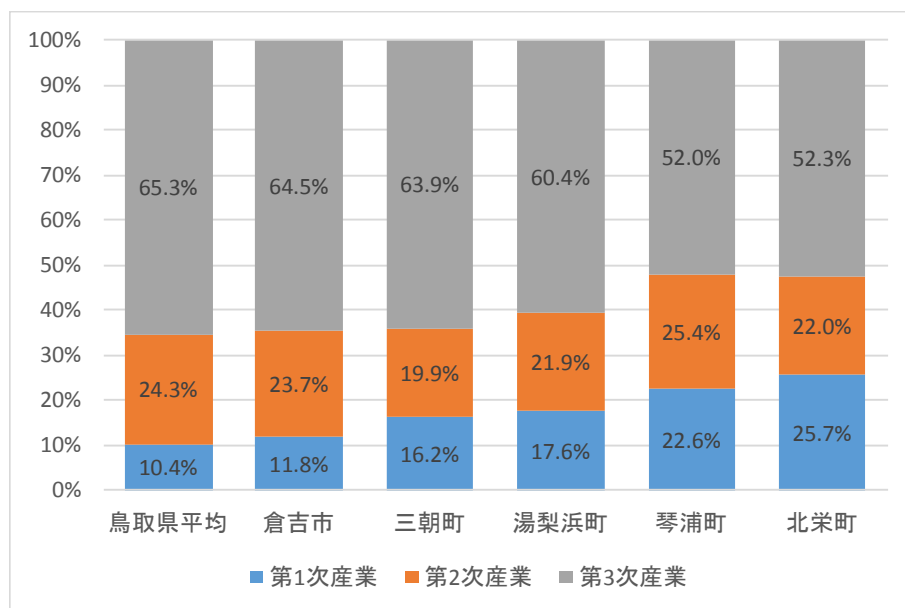
| 産業分類  | 人数(人) | 割合     |
|-------|-------|--------|
| 第1次産業 | 2,023 | 22.6%  |
| 第2次産業 | 2,281 | 25.4%  |
| 第3次産業 | 4,663 | 52.0%  |
| 合 計   | 8,967 | 100.0% |

琴浦町の産業構成を鳥取県中部の他の市町や鳥取県平均と比較すると、第1次産業の割合がやや高く、第3次産業の割合がやや低くなっており、比較的第1次産業が盛んなことが分かります。

【表2】琴浦町と他の市町等との産業構成比較（平成22年度）

| 産業分類  | 鳥取県平均 | 倉吉市   | 三朝町   | 湯梨浜町  | 琴浦町   | 北栄町   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第1次産業 | 10.4% | 11.8% | 16.2% | 17.6% | 22.6% | 25.7% |
| 第2次産業 | 24.3% | 23.7% | 19.9% | 21.9% | 25.4% | 22.0% |
| 第3次産業 | 65.3% | 64.5% | 63.9% | 60.4% | 52.0% | 52.3% |

【グラフ1】琴浦町と他の市町等との産業構成比較（平成22年度）



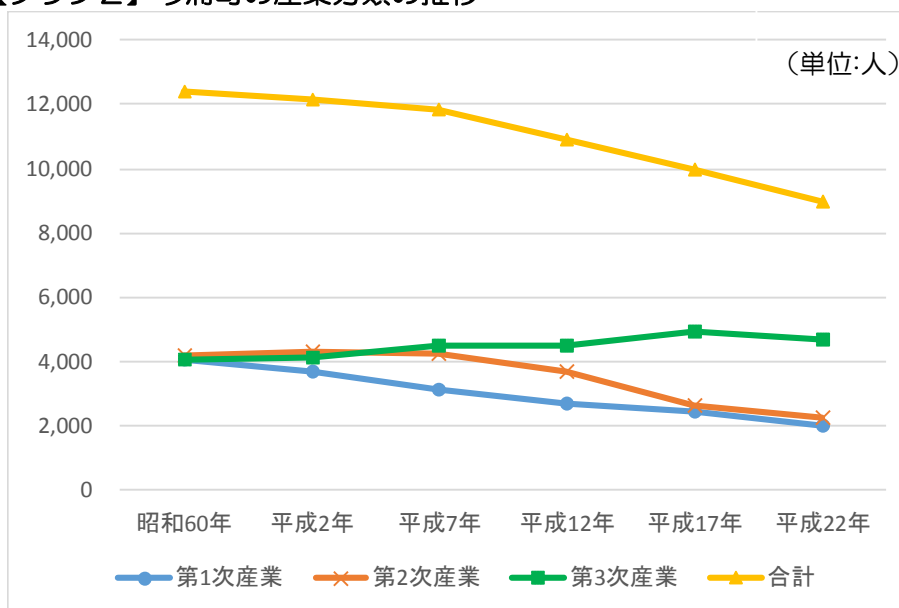
次に産業構成の推移を見ると、昭和60年は第1次産業、第2次産業、第3次産業ともにほぼ同程度でしたが、25年後の平成22年には第1次産業、第2次産業は約半数にまで減少し、第3次産業のみ微増となっています。その結果、全体の50%以上を第3次産業が占めるようになり、時代とともに産業構成も遷り変わっていることが読み取れます。

【表3】琴浦町の産業分類の推移

(単位:人)

| 産業分類       | 昭和60年  | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 第1次産業      | 4,072  | 3,700  | 3,114  | 2,705  | 2,455  | 2,023 |
| 農業         | 3,891  | 3,545  | 2,989  | 2,598  | 2,376  | 1,953 |
| 林業         | 50     | 42     | 28     | 29     | 12     | 23    |
| 漁業         | 131    | 113    | 97     | 78     | 67     | 47    |
| 第2次産業      | 4,198  | 4,294  | 4,243  | 3,696  | 2,635  | 2,281 |
| 鉱業         | 6      | 4      | 3      | 11     | 1      | 1     |
| 建設業        | 1,378  | 1,395  | 1,592  | 1,503  | 1,146  | 814   |
| 製造業        | 2,814  | 2,895  | 2,648  | 2,182  | 1,488  | 1,466 |
| 第3次産業      | 4,094  | 4,142  | 4,481  | 4,502  | 4,911  | 4,663 |
| 卸売、小売業     | 1,697  | 1,613  | 1,645  | 1,594  | 1,348  | 1,256 |
| 金融、保険、不動産業 | 176    | 204    | 201    | 160    | 146    | 202   |
| 運輸、通信、電気業  | 525    | 491    | 492    | 477    | 362    | 409   |
| サービス業      | 1,696  | 1,834  | 2,143  | 2,271  | 3,055  | 2,796 |
| 合計         | 12,364 | 12,136 | 11,838 | 10,903 | 10,001 | 8,967 |

【グラフ2】琴浦町の産業分類の推移

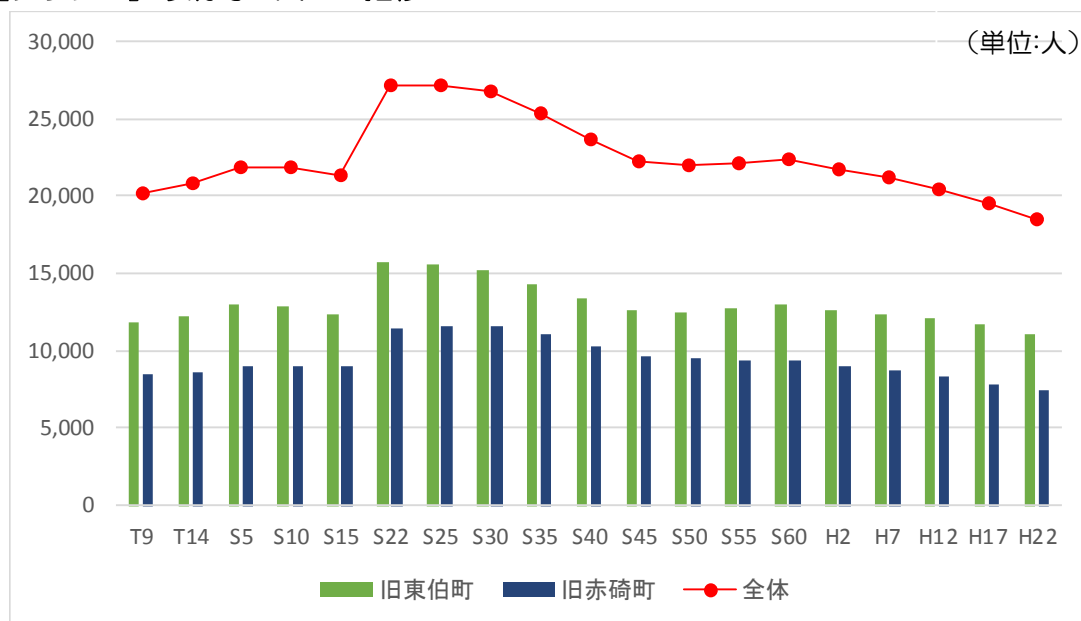


## 5 人口

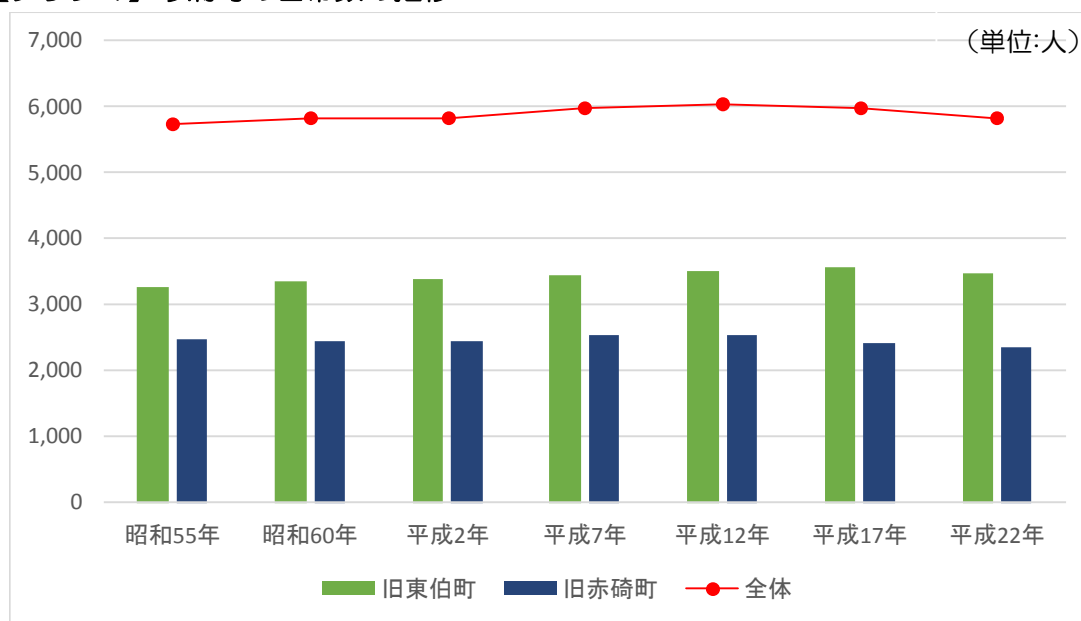
## (1) 人口・世帯の推移

琴浦町の人口の動向を見ると、琴浦町の人口は昭和20年代にピークを迎え、それ以降は減少傾向にあることが分かります。一方、世帯数はここ30年間約6,000世帯で推移しており、概ね横ばい傾向にあります。

【グラフ3】琴浦町の人口の推移



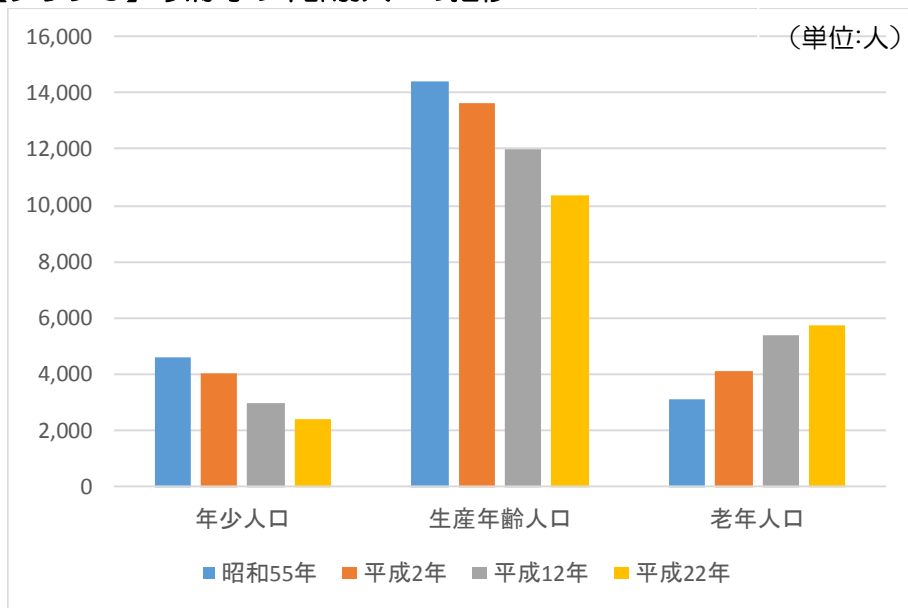
【グラフ4】琴浦町の世帯数の推移



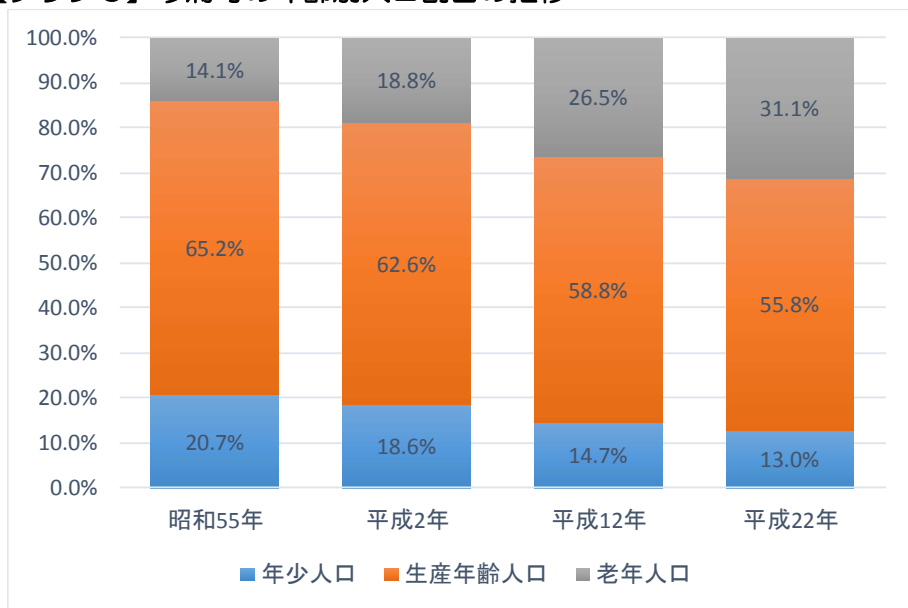
## (2) 年齢別人口の推移

人口を年齢別に見ていくと、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上 65歳未満）は減少を続ける一方、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、琴浦町でも少子高齢化が着実に進行しています。

【グラフ5】琴浦町の年齢別人口の推移



【グラフ6】琴浦町の年齢別人口割合の推移

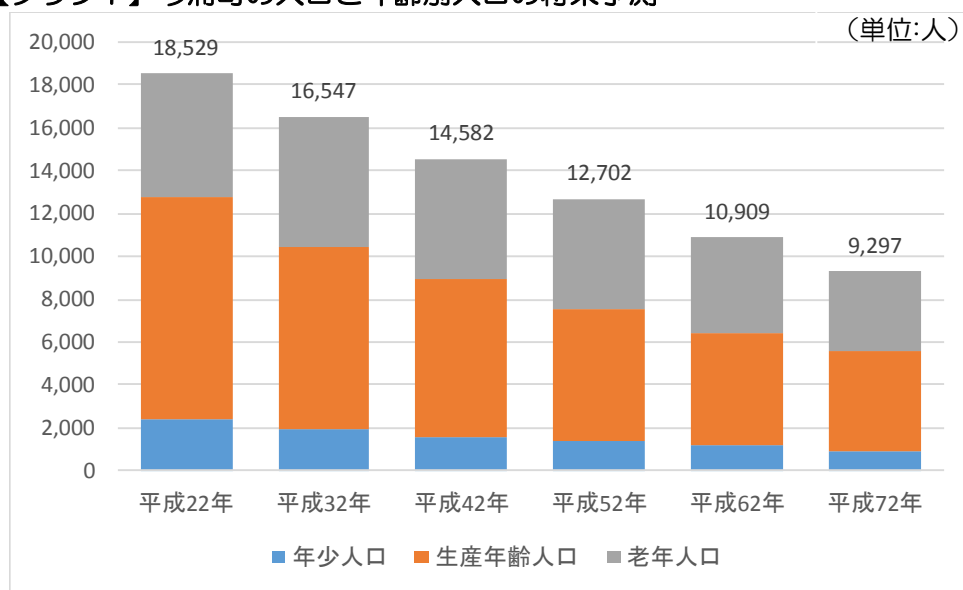


## (3) 人口の将来予測

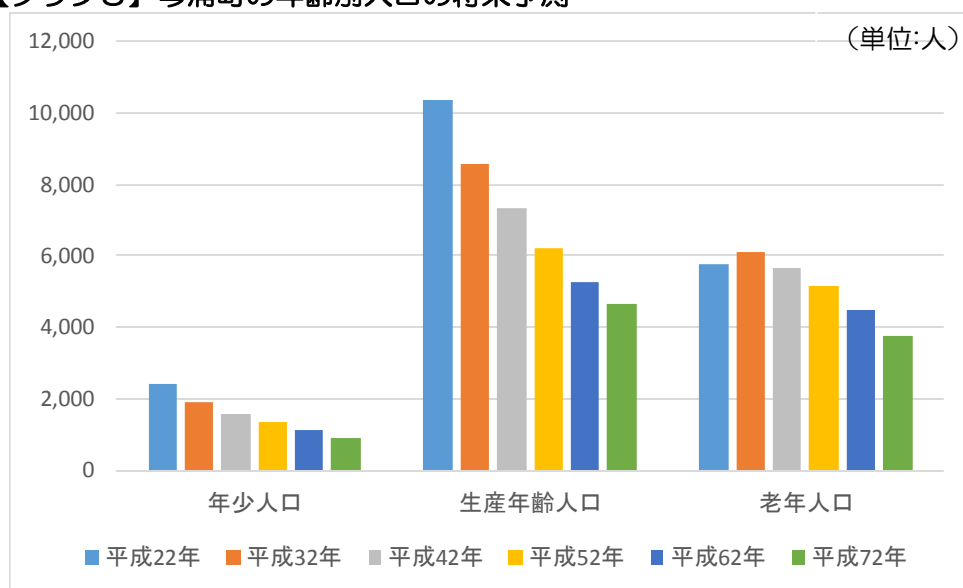
琴浦町人口ビジョンによる人口の将来予測を見てみると、平成22年から平成72年までの50年間で琴浦町の人口は約50%減少することが見込まれます。また、少子高齢化もさらに進み、人口全体に占める老年人口の割合は約40%にも及ぶと予測されます。

さらに、老年人口も平成32年に増加のピークを迎え、平成37年以降は減少が始まります。

【グラフ7】 琴浦町の人口と年齢別人口の将来予測



【グラフ8】 琴浦町の年齢別人口の将来予測



## 6 財政状況

## (1) 平成26年度決算額

## 【歳入】

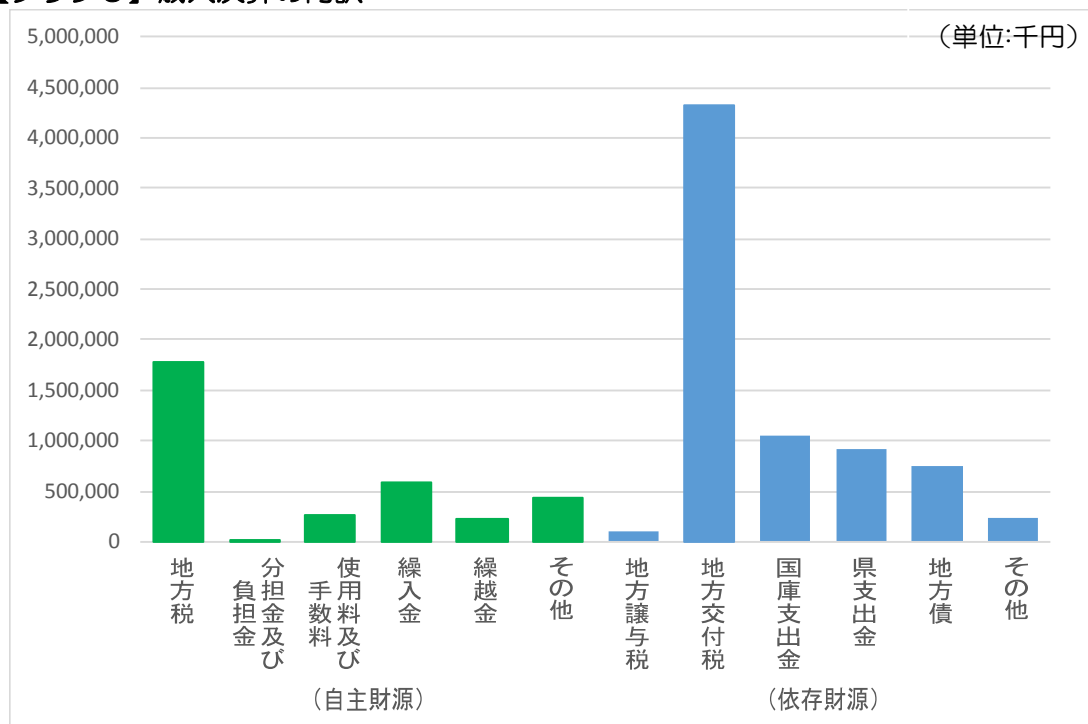
平成26年度決算における琴浦町の財政状況を見てみると、約107億円の収入のうち、地方交付税、国庫支出金、県支出金が約60%を占めており、国県からの収入に依存していることが分かります。

【表4】歳入決算の内訳

(単位:千円)

| 自主財源        |                 | 依存財源       |                 |
|-------------|-----------------|------------|-----------------|
| 区 分         | 平成26年度<br>決 算 額 | 区 分        | 平成26年度<br>決 算 額 |
| 地方税         | 1,785,401       | 地方譲与税      | 101,135         |
| 分担金及び負担金    | 25,503          | 地方交付税      | 4,328,524       |
| 使用料及び手数料    | 267,304         | 国庫支出金      | 1,058,164       |
| 繰入金         | 592,860         | 県支出金       | 911,738         |
| 繰越金         | 218,923         | 地方債        | 747,478         |
| その他         | 442,147         | その他        | 243,006         |
| 自主財源合計(A)   | 3,332,138       | 依存財源合計(B)  | 7,390,045       |
| 歳入合計(A)+(B) |                 | 10,722,183 |                 |

【グラフ9】歳入決算の内訳



## 【歳出】

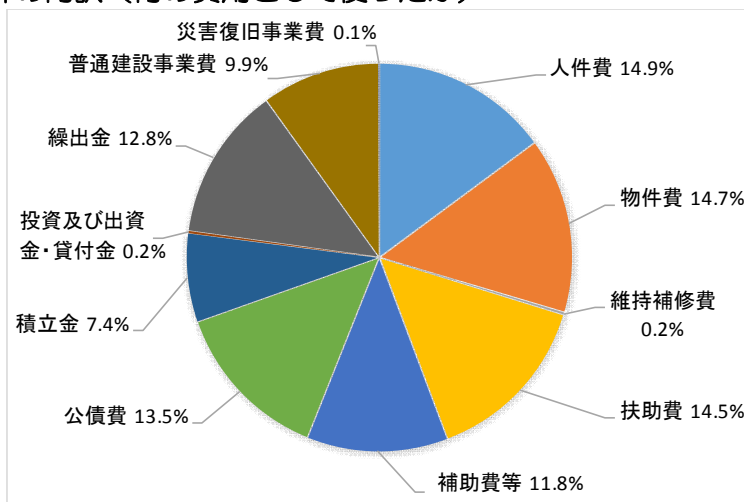
歳出について、平成26年度の決算額を性質別（何の費用に使ったか）と目的別（どの分野に使ったか）で見ると、それぞれ次のとおりとなります。

性質別の内訳では、人件費、物件費、扶助費、公債費が、目的別の内訳では総務費、民生費が大きな割合を占めています。

【表5】 【グラフ 10】 性質別歳出決算の内訳（何の費用として使ったか）

| 区 分         | 平成26年度<br>決 算 額 |
|-------------|-----------------|
| 人件費         | 1,563,650       |
| 物件費         | 1,535,437       |
| 維持補修費       | 18,539          |
| 扶助費         | 1,519,323       |
| 補助費等        | 1,239,897       |
| 公債費         | 1,419,172       |
| 積立金         | 774,988         |
| 投資及び出資金・貸付金 | 19,262          |
| 繰出金         | 1,343,816       |
| 普通建設事業費     | 1,039,345       |
| 災害復旧事業費     | 6,385           |
| 歳出合計        | 10,479,814      |

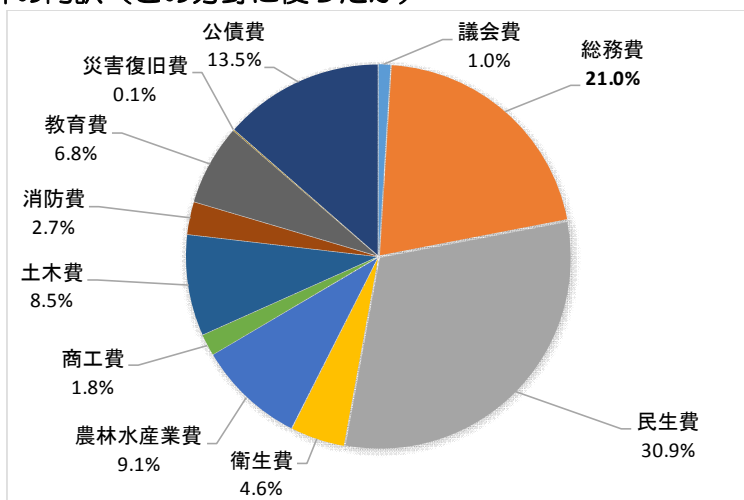
（単位：千円）



【表6】 【グラフ 11】 目的別歳出決算の内訳（どの分野に使ったか）

| 区 分    | 平成26年度<br>決 算 額 |
|--------|-----------------|
| 議会費    | 104,984         |
| 総務費    | 2,196,620       |
| 民生費    | 3,240,056       |
| 衛生費    | 477,532         |
| 農林水産業費 | 950,231         |
| 商工費    | 189,809         |
| 土木費    | 895,465         |
| 消防費    | 285,569         |
| 教育費    | 713,991         |
| 災害復旧費  | 6,385           |
| 公債費    | 1,419,172       |
| 歳出合計   | 10,479,814      |

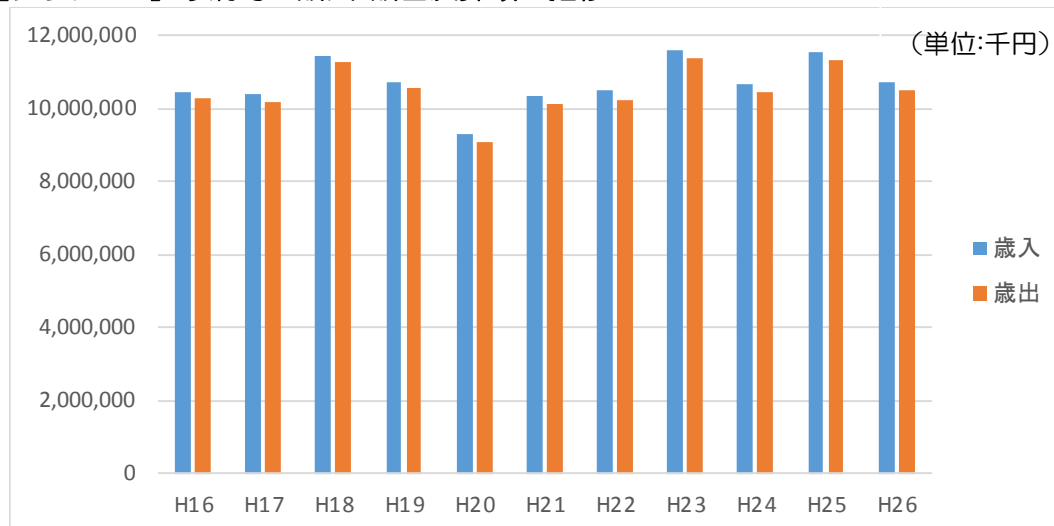
（単位：千円）



## (2) 財政状況の推移

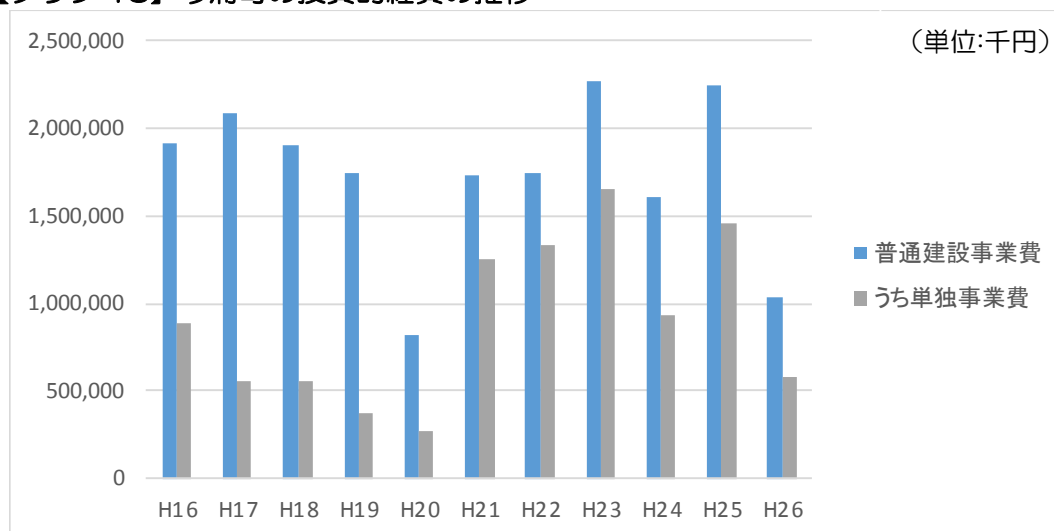
琴浦町誕生後の歳入・歳出決算額を見ると、概ね 100 億円から 110 億円の間で推移していることが分かります。

【グラフ 12】 琴浦町の歳入・歳出決算額の推移



町の歳出額のうち投資的経費については、年度によりバラつきがあるものの、琴浦町誕生後の平均で歳出額の 16.4%と比較的高い割合を占めています。これは、赤碕地域コミュニティセンター、役場本庁舎、こども園等の建設、小中学校の大規模改修等、大規模な工事が続いたことに起因しています。今後の地方交付税の減少や少子高齢化に伴う扶助費の増加を考慮すると、投資的経費の抑制は重要な課題となってきます。

【グラフ 13】 琴浦町の投資的経費の推移



## 7 職員数の推移

琴浦町の過去 10 年間の職員数の推移は次のとおりです。

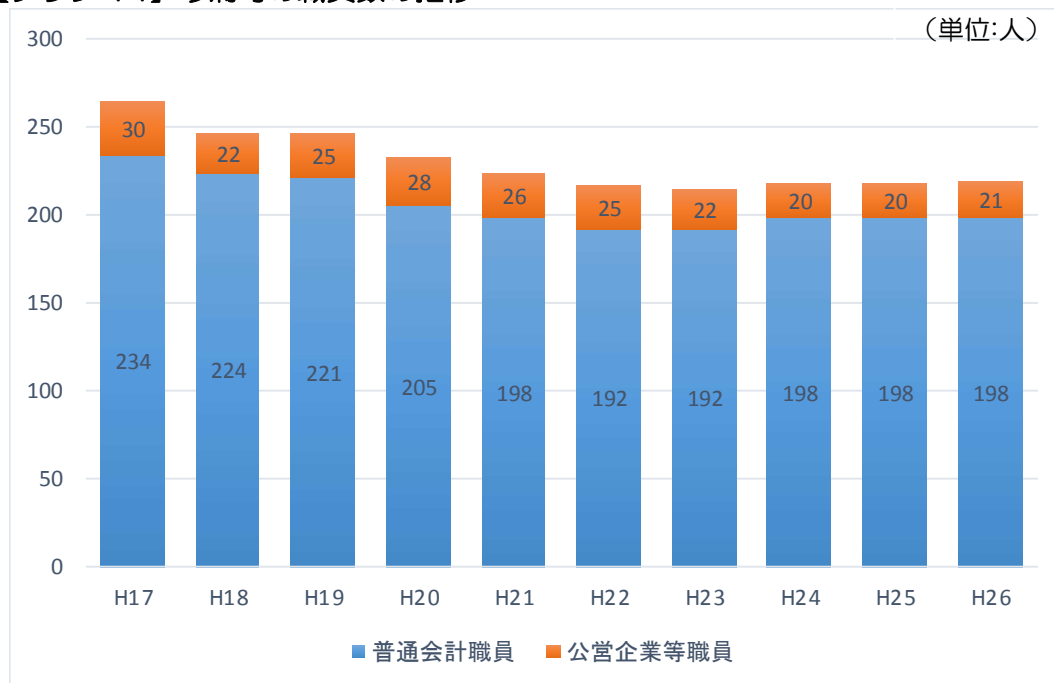
平成 17 年から平成 26 年の 10 年間で、普通会計職員は 36 人（約 15%）、公営企業等職員は 9 人（30%）削減されています。行政の果たす役割が多様化・複雑化する中、今後も引き続き行政サービスの質と行政コストを考慮した職員管理を行っていきます。

【表 7】 琴浦町の職員数の推移

（単位：人）

| 年 度     | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 普通会計職員  | 234 | 224 | 221 | 205 | 198 | 192 | 192 | 198 | 198 | 198 |
| 公営企業等職員 | 30  | 22  | 25  | 28  | 26  | 25  | 22  | 20  | 20  | 21  |
| 合 計     | 264 | 246 | 246 | 233 | 224 | 217 | 214 | 218 | 218 | 219 |

【グラフ 14】 琴浦町の職員数の推移



（各年度4月1日現在）

## 第3章

# 公共施設等の現状・分析

## 1 第3章の目的

この章では、琴浦町が現在どのような公共施設等を保有しているのか現状を把握し、施設分類別、地区別、建築年数別といった複数の視点から分析を行います。

## 2 公共施設等の分類

公共施設等は建設された目的により保持している機能がそれぞれ異なるため、一括りにして論じることはできません。

このため、これから公共施設等について現状把握や更新費用の試算等を行うのに先立ち、琴浦町の保有する公共施設等を次のとおりに分類することとします。なお、この分類方法は第4章で更新費用の試算をする際に用いる「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）の施設分類を琴浦町の実態に合わせて一部修正して作成したものです。

【表8】公共施設等の分類

| 大分類              | 中分類             | 琴浦町の施設例                         |
|------------------|-----------------|---------------------------------|
| 町民文化系施設          | 集会施設            | 赤碕地域コミュニティセンター、生涯学習センター、他       |
|                  | 文化施設            | カウベルホール                         |
| 社会教育系施設          | 図書館             | 生涯学習センター（本館）、赤碕地域コミュニティセンター（分館） |
|                  | その他社会教育系施設      | 生涯学習センター、地区公民館                  |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設          | 農業者トレーニングセンター、勤労者体育館、武道館、他      |
|                  | レクリエーション施設・観光施設 | 一向平キャンプ場、ポート赤碕物産館、物産館ことうら、他     |
|                  | 保養施設            | 平岩記念会館                          |
| 産業系施設            | 産業系施設           | 野菜共同出荷所、下伊勢畜産団地、出上共同出荷所、他       |
| 学校教育系施設          | 学校              | 小学校、中学校                         |
|                  | その他教育施設         | 学校給食センター                        |
| 子育て支援施設          | 子育て支援施設         | 保育園、こども園                        |
| 保健・福祉施設          | 高齢福祉施設          | いきいき健康センター、在宅介護支援センター、老人ふれあい工房  |
|                  | 保健施設            | 役場本庁舎                           |
|                  | その他社会福祉施設       | 文化センター                          |
| 行政系施設            | 庁舎等             | 役場本庁舎、赤碕地域コミュニティセンター、生涯学習センター   |
|                  | 消防施設            | 消防センター                          |
|                  | その他行政施設         | 防災備蓄倉庫、水防倉庫、除雪車庫、他              |
| 公営住宅             | 公営住宅            | 町営住宅                            |
| 公園               | 公園              | 都市公園、農村公園、ふれあい広場、他              |
| その他施設            | その他施設           | 斎場、鳥取中央有線放送、他                   |
| インフラ             | 道路、橋梁、上水道、下水道   |                                 |

（補足）

- ・公共施設の中には、ひとつの施設で複数の機能・性質を併せ持つものがあります。このうち、役場本庁舎、赤碕地域コミュニティセンター、生涯学習センターについては、次のとおりに分けてそれぞれ分類しています。その他の施設は最も主要な部分を元に分類を行っています。

◎役場本庁舎…庁舎（庁舎等）、保健センター（保健施設）

◎赤碕地域コミュニティセンター…庁舎（庁舎等）、多目的ホール（集会施設）、図書館分館（図書館）

◎生涯学習センター…事務所（庁舎等）、多目的ホール（集会施設）、図書館本館（図書館）、その他部分（その他社会教育系施設）

- ・インフラについては、現時点では道路、橋梁、上水道、下水道の4種類のみ扱うこととし、その他のインフラ（農道、林道等）については今後の計画見直しと合わせて適宜追加することとします。

### 3 公共施設の現状・分析

#### （1）公共施設の現状

まず、琴浦町にどのような公共施設があるのかを地区別に地図に示してご紹介します。

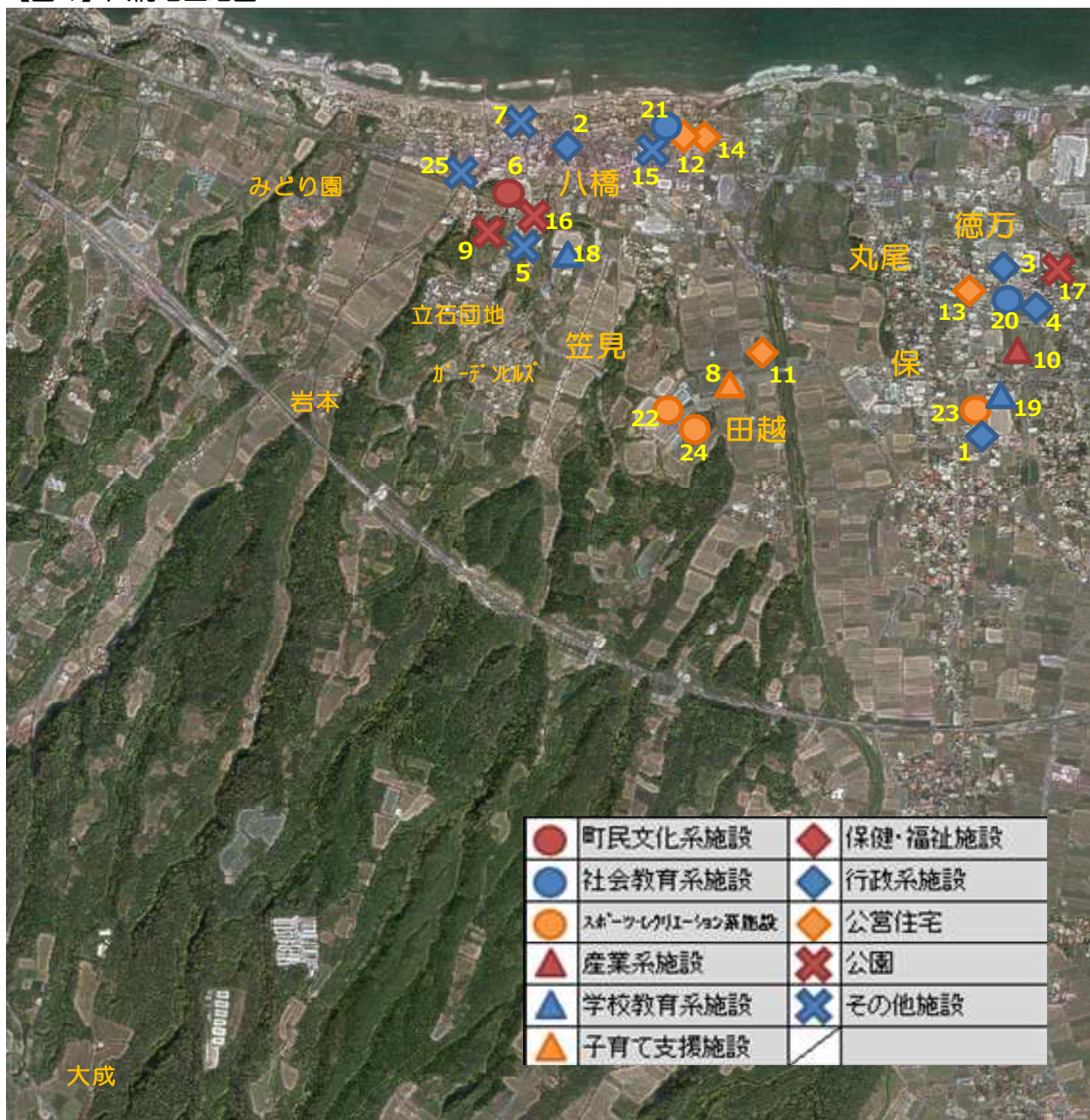
（補足）

次ページからの地図、公共施設データは次のとおり整理しています。

- ・地図上の数字は施設データの「No.」と対応しています。
- ・住宅等、類似施設が集中している箇所は地図上でまとめて表示しているものがあります（施設データの「No.」をご参照ください）。
- ・役場本庁舎、赤碕地域コミュニティセンター、生涯学習センターは地図上の分類表示は主要部分の分類で表示しています。

なお、一部の施設について建築年度、延床面積等が不明なものがあります。情報が確認できたものは今後の計画見直しの際に修正していきます。

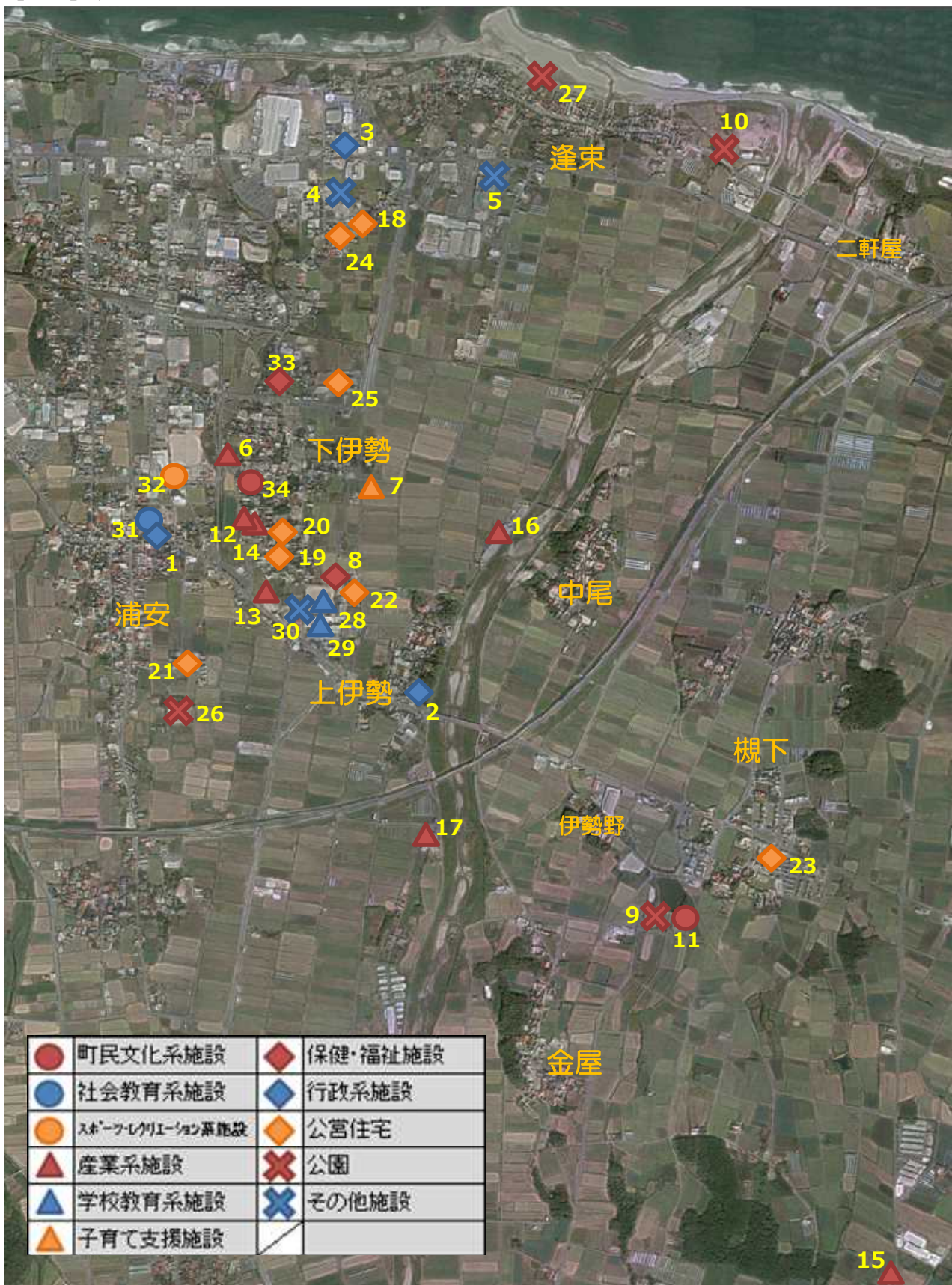
【図4】八橋地区地図



【表9】八橋地区施設データ

| No. | 施設名称                     | 施設分類(大分類)        | 建築年度 | 延床面積(㎡)   | 備 考                       |
|-----|--------------------------|------------------|------|-----------|---------------------------|
| 1   | 役場本庁舎                    | 行政系施設            | H24  | 4,379.78  | 庁舎部分                      |
|     |                          | 保健・福祉施設          | S52  | 855.00    | 保健センター部分 H25大規模改修         |
| 2   | 第1分団消防センター(八橋)           | 行政系施設            | H5   | 76.50     | 消防団使用                     |
| 3   | 第2分団消防センター(徳万)           | 行政系施設            | H14  | 76.50     | 消防団使用                     |
| 4   | 浦安駅前格納庫                  | 行政系施設            | H5   | 153.34    |                           |
| 5   | 旧八橋保育園                   | その他施設            | S54  | 692.81    | 現在は倉庫利用                   |
| 6   | 八橋ふれあいセンター               | 町民文化系施設          | H4   | 241.18    | 指定管理:八橋振興会                |
| 7   | 旧中井旅館                    | その他施設            | S25  | 607.05    |                           |
| 8   | やばせこども園                  | 子育て支援施設          | H23  | 1,446.60  |                           |
| 9   | 八橋地区農村公園                 | 公園               | H6   | 114.80    | 便所、休憩所                    |
| 10  | 下伊勢共同加工施設                | 産業系施設            | S59  | 125.50    |                           |
| 11  | 一里松第1団地                  | 公営住宅             | H4   | 895.93    | 12戸                       |
|     | 一里松第4団地                  | 公営住宅             | H3   | 839.48    | 12戸                       |
|     | 一里松団地集会所                 | 公営住宅             | H4   | 76.24     |                           |
| 12  | 八橋第3団地                   | 公営住宅             | S58  | 290.05    | 5戸                        |
|     | 八橋団地                     | 公営住宅             | H21  | 633.90    | 9戸                        |
| 13  | とうはくハイツ                  | 公営住宅             | H6   | 1,690.39  | 24戸                       |
| 14  | コーポラスことうら                | 公営住宅             | S55  | 5,031.37  | 80戸                       |
| 15  | 東伯町民住宅                   | その他施設            | 不詳   | 100.22    |                           |
| 16  | 八橋公園                     | 公園               | S47  | 1.57      | 便所                        |
| 17  | 徳万公園                     | 公園               | S51  | 7.35      | 便所                        |
| 18  | 八橋小学校                    | 学校教育系施設          | S44  | 4,212.67  | H17大規模改修                  |
| 19  | 東伯中学校                    | 学校教育系施設          | S39  | 6,967.67  | H18耐震補強・大規模改修<br>プール(H23) |
| 20  | 生涯学習センター<br>(まなびタウンとうはく) | 社会教育系施設          | H9   | 6,018.93  | 図書館部分、他                   |
|     |                          | 町民文化系施設          |      | 451.70    | 多目的ホール部分                  |
|     |                          | 行政系施設            |      | 146.30    | 庁舎部分                      |
| 21  | 八橋地区公民館                  | 社会教育系施設          | S51  | 346.14    |                           |
| 22  | 東伯総合公園                   | スポーツ・レクリエーション系施設 | S59  | 4,720.47  | 総合体育館、東伯野球場、他             |
| 23  | 東伯勤労者体育センター              | スポーツ・レクリエーション系施設 | S59  | 862.25    |                           |
| 24  | 平岩記念会館                   | スポーツ・レクリエーション系施設 | H3   | 495.54    |                           |
| 25  | 民俗資料館                    | その他施設            | 不詳   | 173.05    | 旧八橋検察庁庁舎(現在は倉庫)           |
|     |                          |                  | 合計   | 42,730.28 |                           |

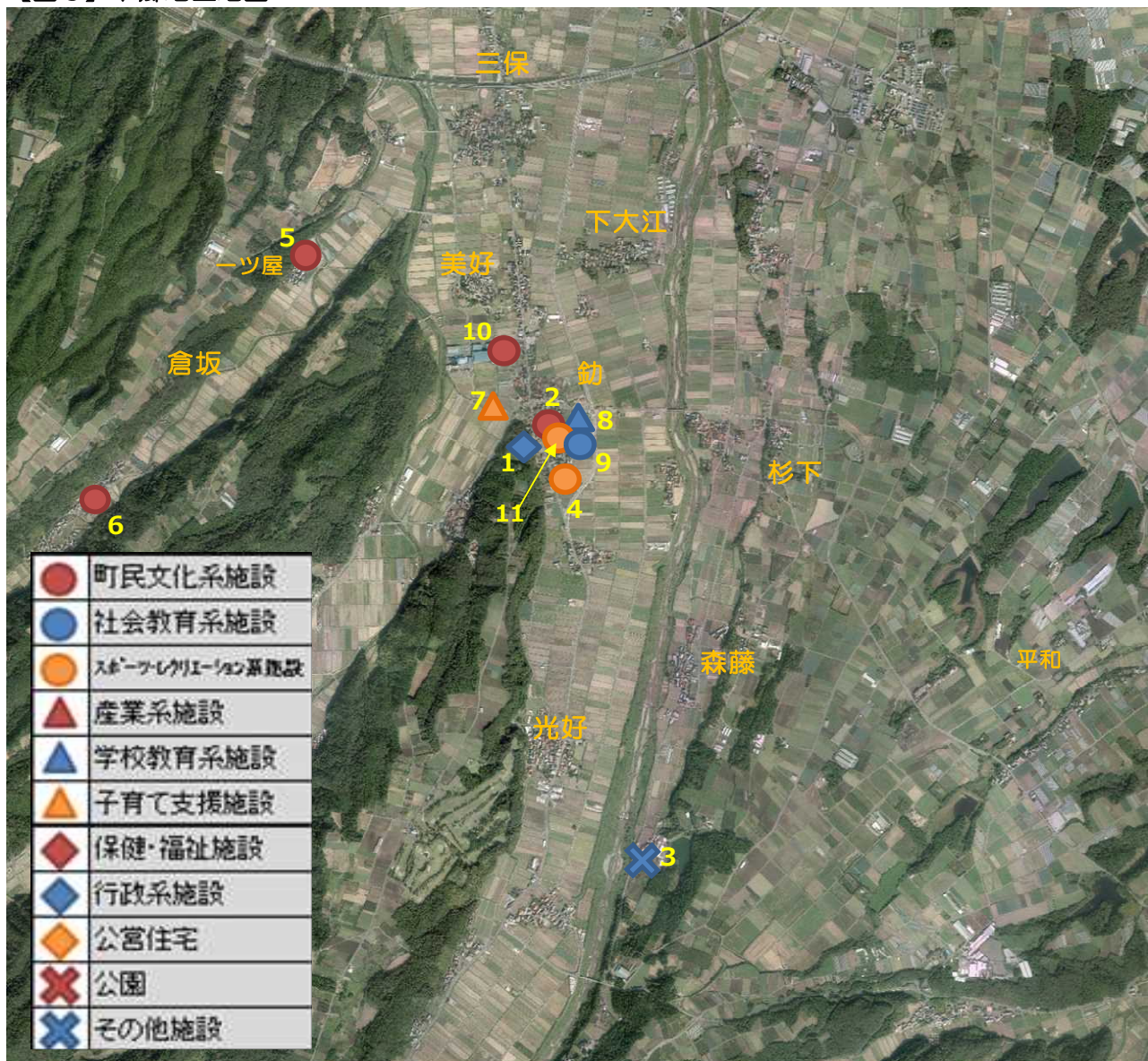
【図5】浦安地区地図



【表 10】 浦安地区施設データ

| No. | 施設名称               | 施設分類(大分類)        | 建築年度 | 延床面積(㎡)   | 備 考                                |
|-----|--------------------|------------------|------|-----------|------------------------------------|
| 1   | 第3分団消防センター(浦安)     | 行政系施設            | H元   | 69.06     | 消防団使用                              |
| 2   | 水防倉庫(上伊勢)          | 行政系施設            | S30  | 33.05     |                                    |
| 3   | 防災備蓄倉庫             | 行政系施設            | H23  | 72.60     |                                    |
| 4   | 旧逢束保育園             | その他施設            | S49  | 421.35    |                                    |
| 5   | 鳥取中央有線放送           | その他施設            | H7   | 1,411.49  |                                    |
| 6   | 下伊勢大型共同作業場         | 産業系施設            | S56  | 410.42    |                                    |
| 7   | しらとりこども園           | 子育て支援施設          | H25  | 1,726.97  |                                    |
| 8   | 多世代交流施設(アエル)       | 保健・福祉施設          | S56  | 922.12    | シルバー人材センター、放課後児童クラブ他               |
| 9   | 水辺公園               | 公園               | H6   | 25.69     | 休憩所(便所)                            |
| 10  | 逢束農村公園             | 公園               | H9   | 13.58     | 便所                                 |
| 11  | 伊勢崎地区コミュニティ施設(白鳳館) | 町民文化系施設          | H6   | 438.27    |                                    |
| 12  | 下伊勢第1共同作業所         | 産業系施設            | S53  | 118.95    |                                    |
| 13  | 下伊勢第2共同作業所         | 産業系施設            | H7   | 189.50    |                                    |
| 14  | 下伊勢農機具保管施設(下伊勢)    | 産業系施設            | S54  | 99.00     |                                    |
| 15  | 下伊勢農機具保管施設(金屋)     | 産業系施設            | S60  | 69.86     |                                    |
| 16  | 下伊勢畜産団地            | 産業系施設            | S53  | 2,118.80  |                                    |
| 17  | 下伊勢淡水魚養殖施設         | 産業系施設            | S61  | 902.20    |                                    |
| 18  | 新規就農者住宅            | 公営住宅             | 不詳   | 187.56    | 3戸 旧農業水利事業所官舎                      |
| 19  | 下伊勢第1団地            | 公営住宅             | S54  | 554.68    | 10戸                                |
| 20  | 下伊勢第2団地            | 公営住宅             | S61  | 630.92    | 10戸                                |
| 21  | いなり第1団地            | 公営住宅             | S50  | 291.20    | 7戸                                 |
|     | いなり第2団地            | 公営住宅             | S51  | 261.18    | 6戸                                 |
|     | いなり第3団地            | 公営住宅             | H3   | 654.40    | 10戸                                |
| 22  | 上伊勢団地              | 公営住宅             | H6   | 766.10    | 10戸                                |
|     | 上伊勢団地集会所           | 公営住宅             | H6   | 39.94     |                                    |
| 23  | 槻下第1団地             | 公営住宅             | H13  | 498.09    | 6戸                                 |
|     | 槻下第2団地             | 公営住宅             | H14  | 497.52    | 6戸                                 |
|     | 槻下第3団地             | 公営住宅             | H15  | 994.02    | 12戸                                |
|     | 槻下第4団地             | 公営住宅             | H16  | 662.83    | 8戸                                 |
|     | 槻下第5団地             | 公営住宅             | H17  | 165.84    | 2戸                                 |
|     | 槻下南団地              | 公営住宅             | H18  | 810.45    | 10戸                                |
|     | 槻下集会所              | 公営住宅             | H19  | 128.06    | 指定管理:槻下自治会                         |
| 24  | 東伯団地               | 公営住宅             | S63  | 1,431.80  | 22戸                                |
| 25  | 浦安団地               | 公営住宅             | H2   | 2,206.50  | 27戸                                |
|     | 浦安団地集会所            | 公営住宅             | H2   | 57.97     |                                    |
| 26  | いなり公園              | 公園               | S48  | 117.21    | 便所、花の家                             |
| 27  | 逢束海岸ふれあい広場         | 公園               | H5   | 75.29     | 便所                                 |
| 28  | 浦安小学校              | 学校教育系施設          | S40  | 4,637.32  | H12耐震補強、大規模改修<br>プール(H17)、体育館(H19) |
| 29  | 学校給食センター           | 学校教育系施設          | H21  | 877.43    |                                    |
| 30  | 旧東伯学校給食センター        | その他施設            | H3   | 1,098.80  |                                    |
| 31  | 浦安地区公民館            | 社会教育系施設          | S43  | 1,022.76  |                                    |
| 32  | 東伯武道館              | スポーツ・レクリエーション系施設 | S45  | 434.00    |                                    |
| 33  | 東伯文化センター           | 保健・福祉施設          | S53  | 663.22    |                                    |
| 34  | 下伊勢西集会所            | 町民文化系施設          | S40  | 173.07    |                                    |
| 合計  |                    |                  |      | 28,981.07 |                                    |

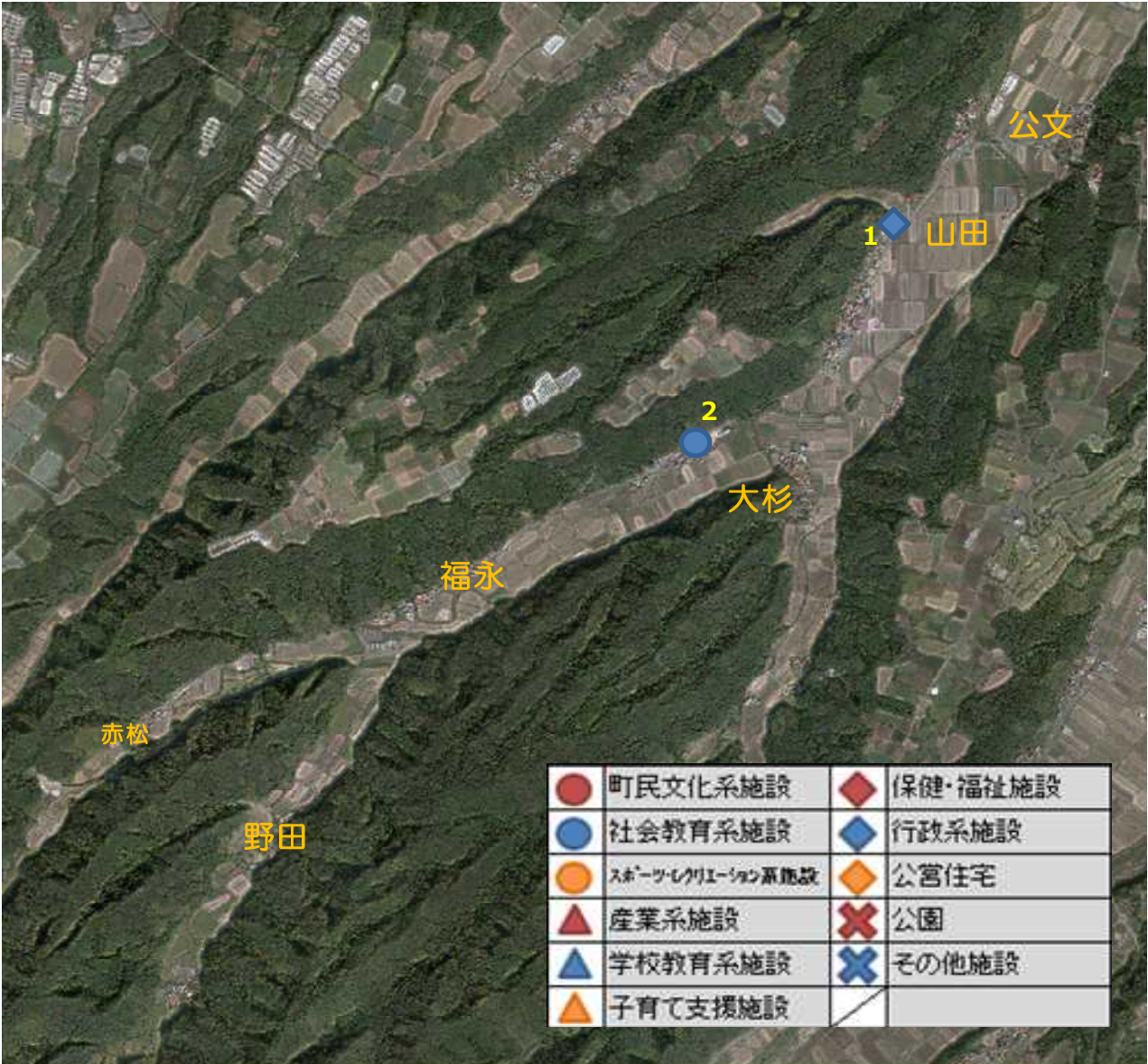
【図6】下郷地区地図



【表 11】下郷地区施設データ

| No. | 施設名称                    | 施設分類(大分類)        | 建築年度 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備 考                                 |
|-----|-------------------------|------------------|------|-----------------------|-------------------------------------|
| 1   | 第4分団消防センター(鉤)           | 行政系施設            | H2   | 70.86                 | 消防団利用                               |
| 2   | 鉤公民館                    | 町民文化系施設          | S40  | 128.92                |                                     |
| 3   | 大法水車小屋                  | その他施設            | S56  | 15.00                 |                                     |
| 4   | コトウラ暮らしお試し住宅            | スポーツ・レクリエーション系施設 | S29  | 223.44                |                                     |
| 5   | 倉坂地区活性化施設               | 町民文化系施設          | H4   | 82.00                 |                                     |
| 6   | 倉坂多目的集会所                | 町民文化系施設          | H3   | 276.52                |                                     |
| 7   | 鉤保育園                    | 子育て支援施設          | H18  | 1,016.17              |                                     |
| 8   | 聖郷小学校                   | 学校教育系施設          | H7   | 4,245.61              |                                     |
| 9   | 鉤多目的研修集会施設<br>(下郷地区公民館) | 社会教育系施設          | S62  | 244.25                |                                     |
| 10  | カウベルホール                 | 町民文化系施設          | S60  | 2,023.21              | 指定管理: 花本美雄文化振興会、鳥取中央農業協同組合(調理加工等施設) |
| 11  | 聖郷運動広場                  | スポーツ・レクリエーション系施設 | S55  | 10.02                 | 便所、器具庫                              |
| 合計  |                         |                  |      | 8,336.00              |                                     |

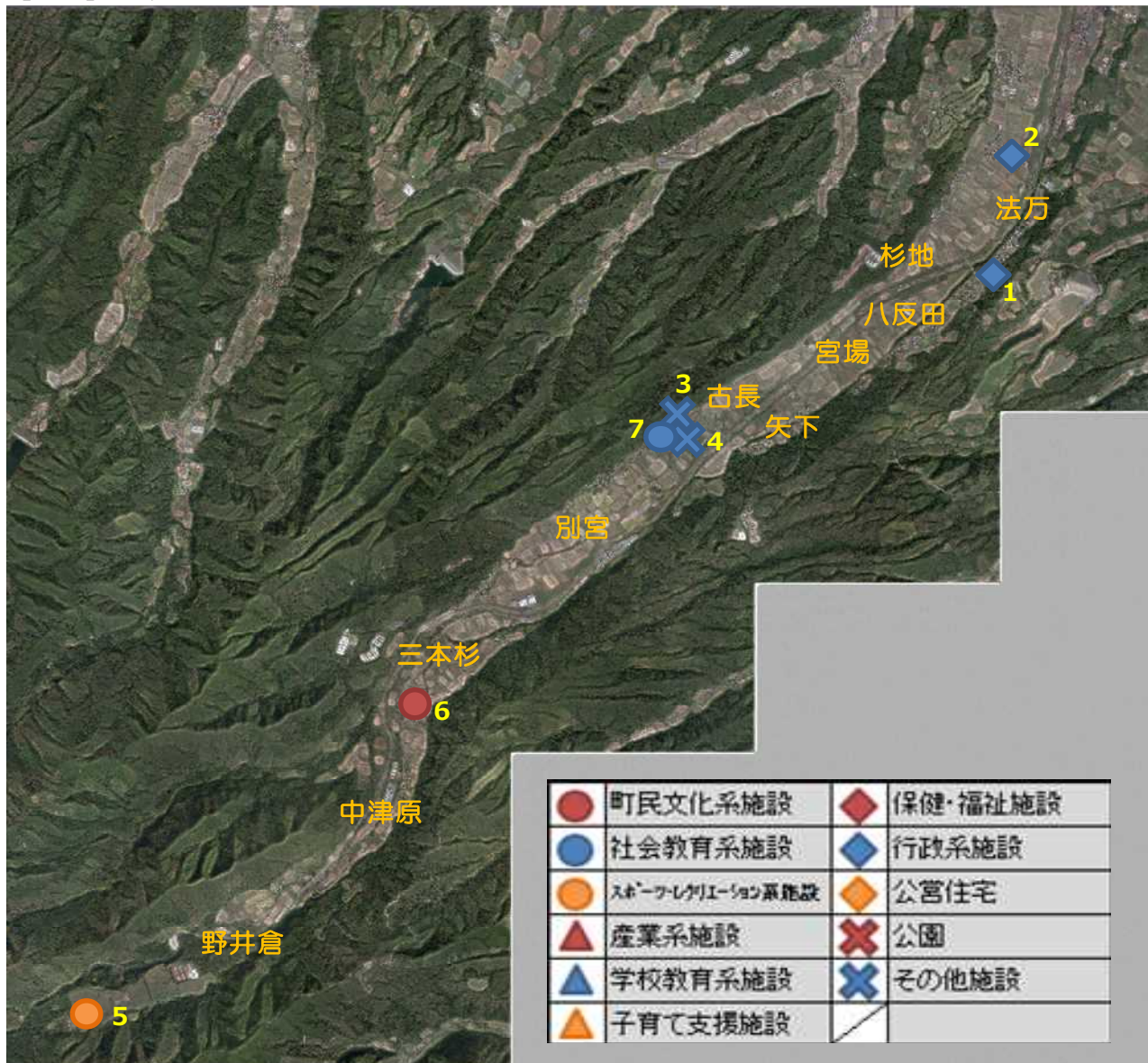
【図7】上郷地区地図



【表 12】上郷地区施設データ

| No. | 施設名称                      | 施設分類(大分類) | 建築年度 | 延床面積(㎡) | 備 考 |
|-----|---------------------------|-----------|------|---------|-----|
| 1   | 水防倉庫(山田)                  | 行政系施設     | S33  | 33.05   |     |
| 2   | 上郷地区コミュニティ施設<br>(上郷地区公民館) | 社会教育系施設   | H4   | 558.00  |     |
|     |                           | 合計        |      | 591.05  |     |

【図8】古布庄地区地図

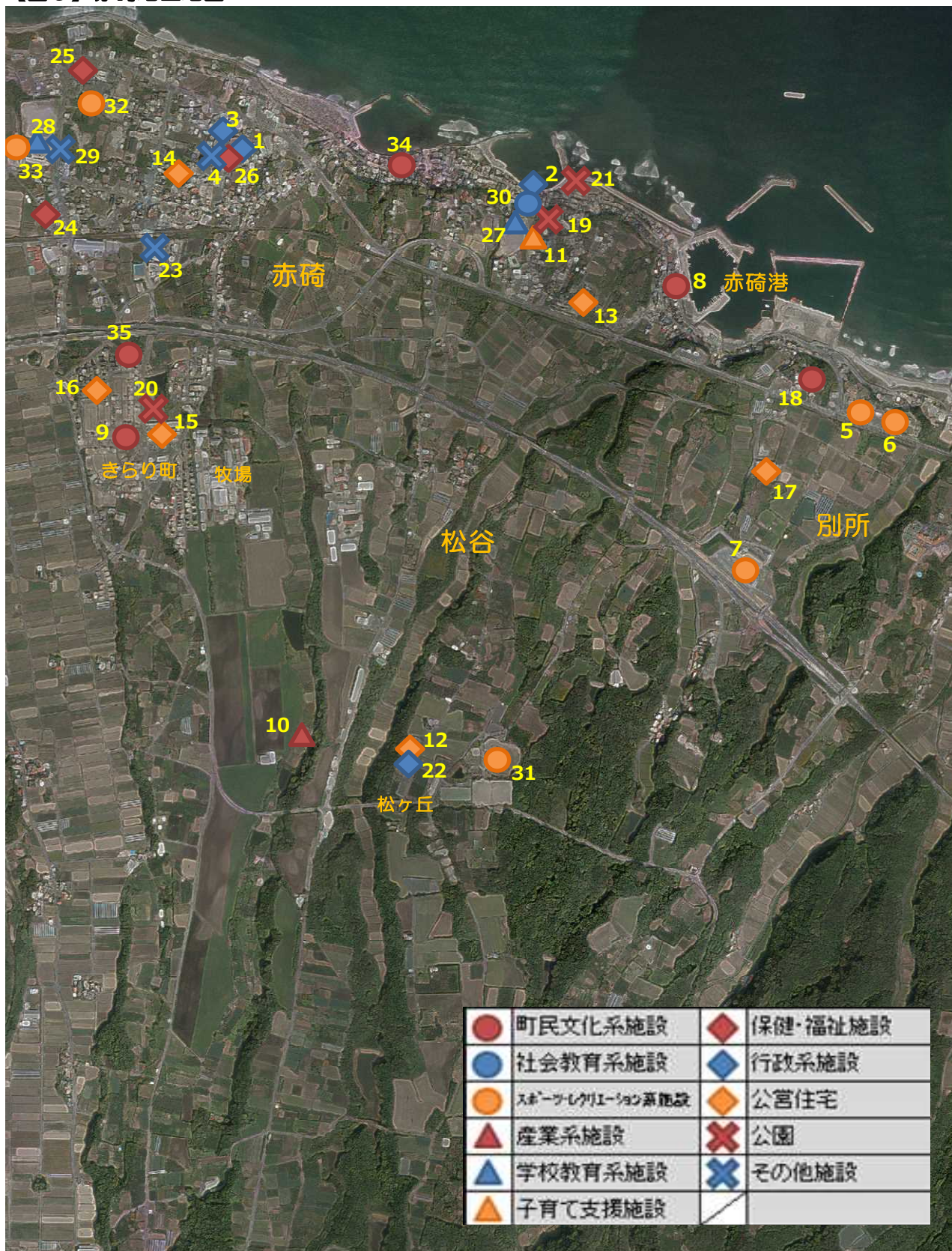


【表 13】古布庄地区施設データ

| No. | 施設名称                    | 施設分類(大分類)        | 建築年度 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備 考                  |
|-----|-------------------------|------------------|------|-----------------------|----------------------|
| 1   | 第5分団消防センター(古布庄)         | 行政系施設            | H3   | 69.06                 | 消防団利用                |
| 2   | 水防倉庫(法万)                | 行政系施設            | S34  | 33.05                 |                      |
| 3   | 旧古布庄保育園                 | その他施設            | S63  | 452.85                |                      |
| 4   | 旧古布庄小学校                 | その他施設            | S59  | 1,822.35              | 校舎部分他                |
|     |                         | スポーツ・レクリエーション系施設 | S59  | 705.60                | 体育館部分                |
| 5   | 一向平キャンプ場                | スポーツ・レクリエーション系施設 | H9   | 783.45                | 指定管理: 一向平森林保全協会      |
|     | 大山滝避難小屋                 | スポーツ・レクリエーション系施設 | S42  | 12.70                 |                      |
| 6   | 三本杉ふるさと分校               | 町民文化系施設          | H5   | 173.56                | 指定管理: 三本杉ふるさと分校管理委員会 |
| 7   | 古布庄地域構造改善センター(古布庄地区公民館) | 社会教育系施設          | H3   | 299.17                |                      |
|     |                         | 合計               |      | 4,351.79              |                      |



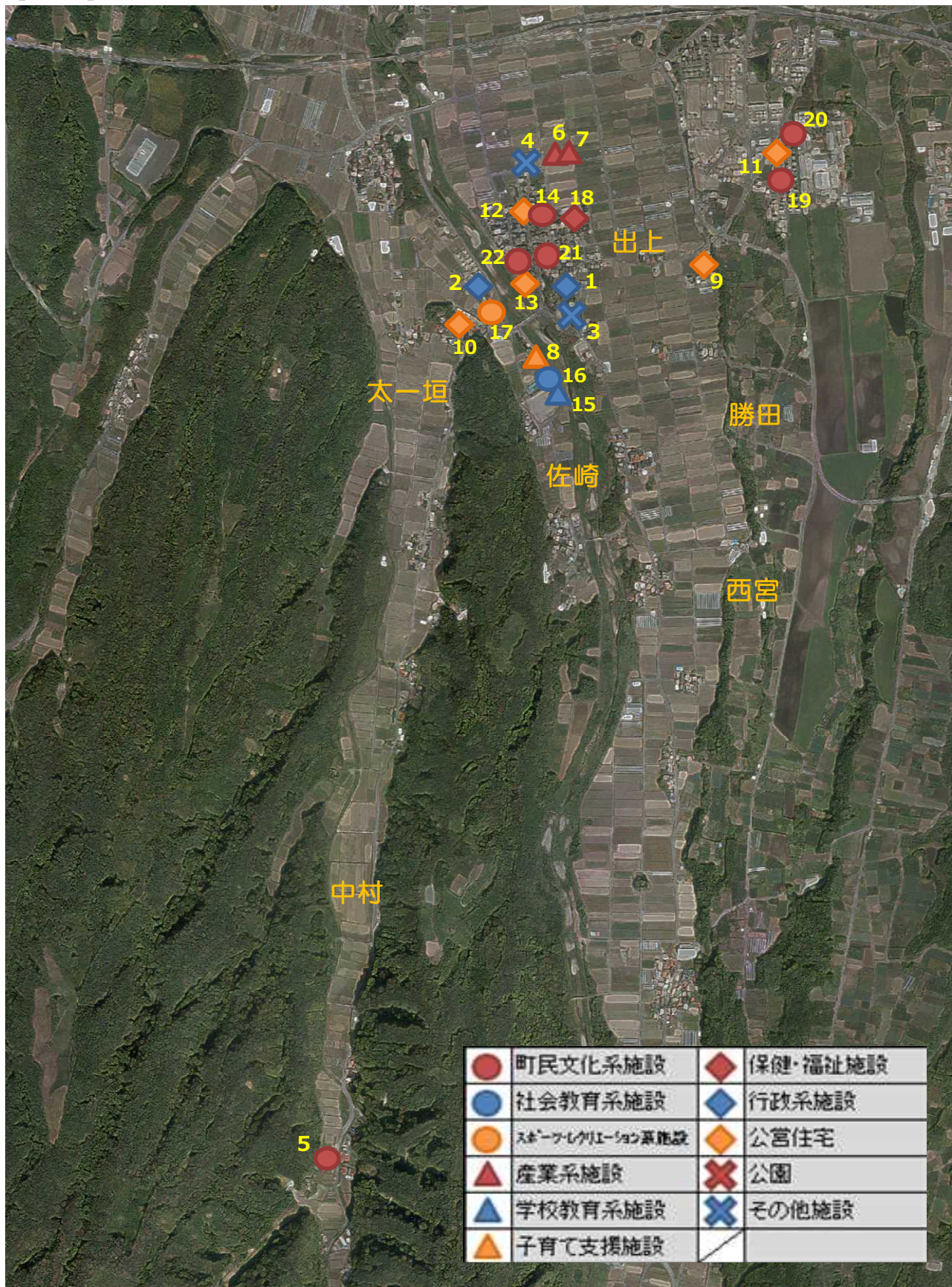
【図9】赤碕地区地図



【表 14】赤碕地区施設データ

| No. | 施設名称                  | 施設分類(大分類)        | 建築年度 | 延床面積(㎡)   | 備 考                   |
|-----|-----------------------|------------------|------|-----------|-----------------------|
| 1   | 赤碕地域コミュニティセンター        | 行政系施設            | H18  | 2,093.00  | 庁舎部分                  |
|     |                       | 町民文化系施設          | H18  | 396.00    | 多目的ホール部分              |
|     |                       | 社会教育系施設          | H18  | 376.00    | 図書館部分                 |
| 2   | 第6分団消防センター(塩屋)        | 行政系施設            | H6   | 50.11     | 消防団利用                 |
| 3   | 第7分団消防センター(花見)        | 行政系施設            | H3   | 50.63     | 消防団利用                 |
| 4   | 旧商工会赤碕会館              | その他施設            | S49  | 351.02    | 琴浦町社会福祉協議会利用          |
| 5   | ポート赤碕物産館              | スポーツ・レクリエーション系施設 | H7   | 370.00    |                       |
| 6   | 日韓友好交流公園              | スポーツ・レクリエーション系施設 | H15  | 230.25    |                       |
| 7   | 物産館ことうら               | スポーツ・レクリエーション系施設 | H23  | 821.92    |                       |
| 8   | 漁村センター                | 町民文化系施設          | S53  | 560.00    | 指定管理:赤碕町漁業協同組合        |
| 9   | 赤碕ふれあい交流会館(ウッドピアあかさき) | 町民文化系施設          | H15  | 435.40    |                       |
| 10  | 松谷農機具格納庫              | 産業系施設            | S56  | 41.30     |                       |
| 11  | 琴浦保育園                 | 子育て支援施設          | H2   | 752.40    |                       |
| 12  | 松ヶ丘団地                 | 公営住宅             | S63  | 1,329.80  | 20戸                   |
|     | 松ヶ丘集会所                | 公営住宅             | H21  | 94.11     | 指定管理:松ヶ丘自治会           |
| 13  | 南荒神団地                 | 公営住宅             | H11  | 1,320.04  | 17戸                   |
|     | 南荒神団地集会所              | 公営住宅             | H25  | 82.68     | 指定管理:南荒神町自治会          |
| 14  | 駅前団地                  | 公営住宅             | H12  | 476.08    | 6戸                    |
| 15  | きらり団地                 | 公営住宅             | H24  | 65.83     | 指定管理:きらり町自治会          |
|     | きらり団地集会所              | 公営住宅             | H18  | 2,521.33  | 34戸                   |
| 16  | 上野団地                  | 公営住宅             | S53  | 2,398.72  | 16戸                   |
| 17  | 船望台団地                 | 公営住宅             | H5   | 1,536.08  | 20戸                   |
|     | 船望台団地集会所              | 公営住宅             | H6   | 68.00     |                       |
| 18  | 朝日ヶ丘団地集会所             | 町民文化系施設          | S52  | 72.56     |                       |
| 19  | 荒神公園                  | 公園               | S47  | 6.20      |                       |
| 20  | きらり公園                 | 公園               | 不詳   | 不詳        |                       |
| 21  | ふるさと海岸                | 公園               | H13  | 14.00     | 便所                    |
| 22  | 除雪車庫(松ヶ丘)             | 行政系施設            | H22  | 193.00    |                       |
| 23  | 赤碕駅南公衆トイレ             | その他施設            | H26  | 20.28     |                       |
| 24  | いきいき健康センター            | 保健・福祉施設          | H14  | 216.00    |                       |
| 25  | 在宅介護支援センター            | 保健・福祉施設          | H9   | 123.12    | 百寿苑利用                 |
| 26  | 老人ふれあい工房              | 保健・福祉施設          | 不詳   | 不詳        | 指定管理:琴浦町社会福祉協議会       |
| 27  | 赤碕小学校                 | 学校教育系施設          | H4   | 4,847.55  | 体育館(H19)、プール(H21)     |
| 28  | 赤碕中学校                 | 学校教育系施設          | S51  | 6,305.25  | H17大規模改修 プール(H23)     |
| 29  | 赤碕学校給食センター            | その他施設            | S58  | 343.50    |                       |
| 30  | 赤碕地区公民館               | 社会教育系施設          | S62  | 403.20    |                       |
| 31  | 赤碕総合運動公園              | スポーツ・レクリエーション系施設 | H5   | 790.00    | 野球場、管理棟(多目的広場、テニスコート) |
| 32  | 農業者トレーニングセンター         | スポーツ・レクリエーション系施設 | S58  | 2,230.95  |                       |
| 33  | 赤碕武道館                 | スポーツ・レクリエーション系施設 | H12  | 524.44    |                       |
| 34  | 桐谷家住宅(無盡庵)            | 町民文化系施設          | 不詳   | 252.02    |                       |
| 35  | 上野集会所                 | 町民文化系施設          | S55  | 108.00    |                       |
|     |                       |                  | 合計   | 32,870.77 |                       |

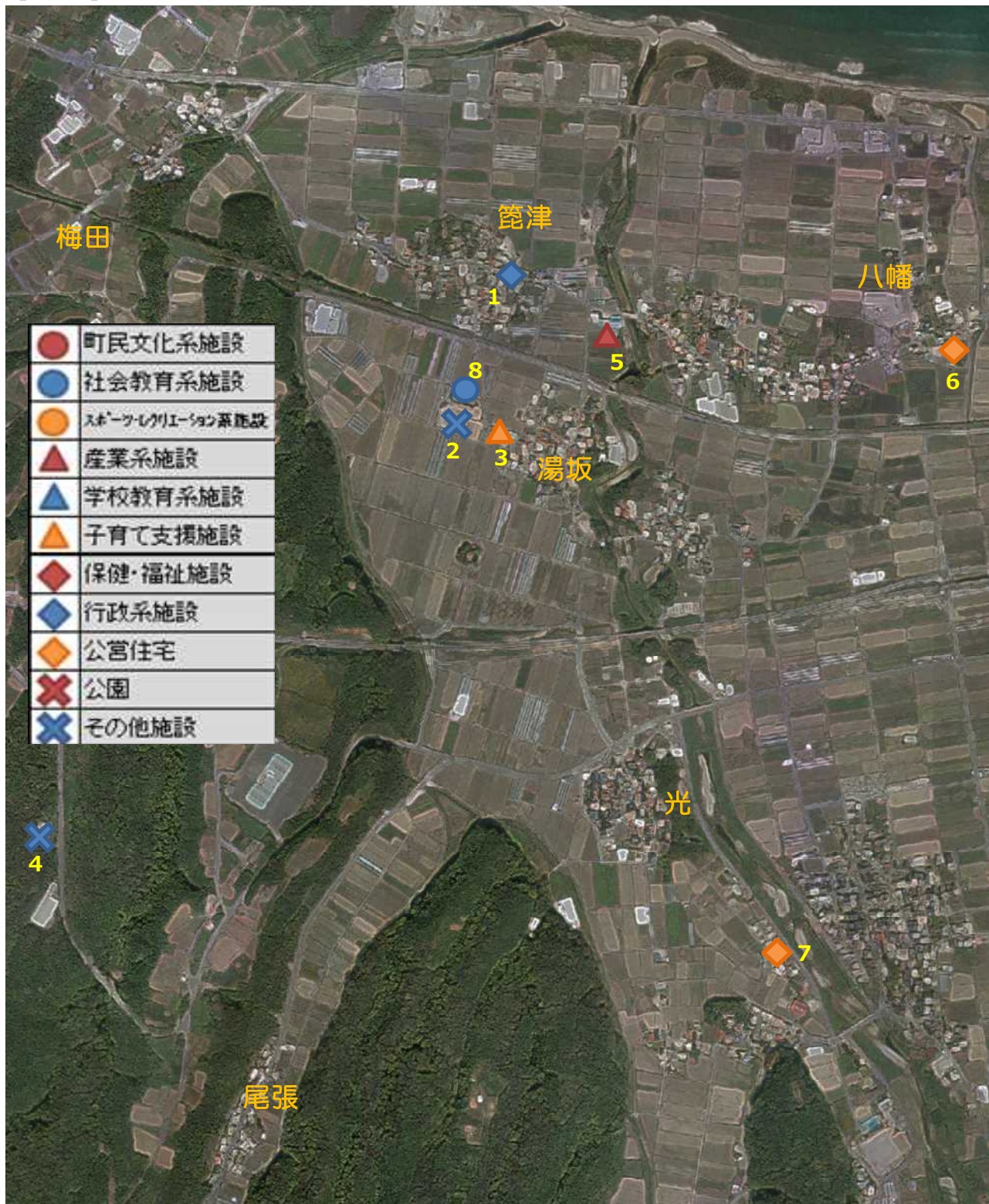
【図 10】 成美地区地図



【表 15】成美地区施設データ

| No. | 施設名称                  | 施設分類(大分類)        | 建築年度 | 延床面積(㎡)   | 備 考   |
|-----|-----------------------|------------------|------|-----------|-------|
| 1   | 第9分団消防センター(出上)        | 行政系施設            | S62  | 53.28     | 消防団利用 |
| 2   | 成美防災備蓄倉庫              | 行政系施設            | H4   | 40.00     |       |
| 3   | 旧出上駐在所                | その他施設            | 不詳   | 77.54     |       |
| 4   | 納骨堂                   | その他施設            | S39  | 38.94     |       |
| 5   | 上中村構造改善センター           | 町民文化系施設          | H3   | 144.00    |       |
| 6   | 出上共同出荷所               | 産業系施設            | S51  | 188.11    |       |
| 7   | 出上農機具保管施設             | 産業系施設            | S50  | 177.43    |       |
| 8   | 成美保育園                 | 子育て支援施設          | S53  | 930.25    |       |
| 9   | 東山団地                  | 公営住宅             | H6   | 1,628.00  | 22戸   |
|     | 東山団地集会所               | 公営住宅             | S52  | 52.55     |       |
| 10  | 城山団地                  | 公営住宅             | H8   | 1,749.00  | 22戸   |
|     | 城山団地集会所               | 公営住宅             | H8   | 67.08     |       |
| 11  | 桜ヶ丘団地                 | 公営住宅             | H9   | 358.50    | 5戸    |
| 12  | 出上団地                  | 公営住宅             | S56  | 100.00    | 2戸    |
| 13  | 成美団地                  | 公営住宅             | S60  | 602.88    | 12戸   |
| 14  | 赤碕高齢者憩いの家             | 町民文化系施設          | S51  | 144.00    |       |
| 15  | 船上小学校                 | 学校教育系施設          | H5   | 3,666.99  |       |
| 16  | 成美農村環境改善センター(成美地区公民館) | 社会教育系施設          | S53  | 1,109.72  |       |
| 17  | 赤碕勤労者体育センター           | スポーツ・レクリエーション系施設 | S61  | 851.00    |       |
| 18  | 赤碕文化センター              | 保健・福祉施設          | S57  | 624.74    |       |
| 19  | 桜ヶ丘地区会館               | 町民文化系施設          | S54  | 109.25    |       |
| 20  | 東桜ヶ丘地区会館              | 町民文化系施設          | S56  | 76.23     |       |
| 21  | 出上集会所                 | 町民文化系施設          | S61  | 97.34     |       |
| 22  | 出上地区会館                | 町民文化系施設          | H12  | 97.53     |       |
| 合計  |                       |                  |      | 12,984.36 |       |

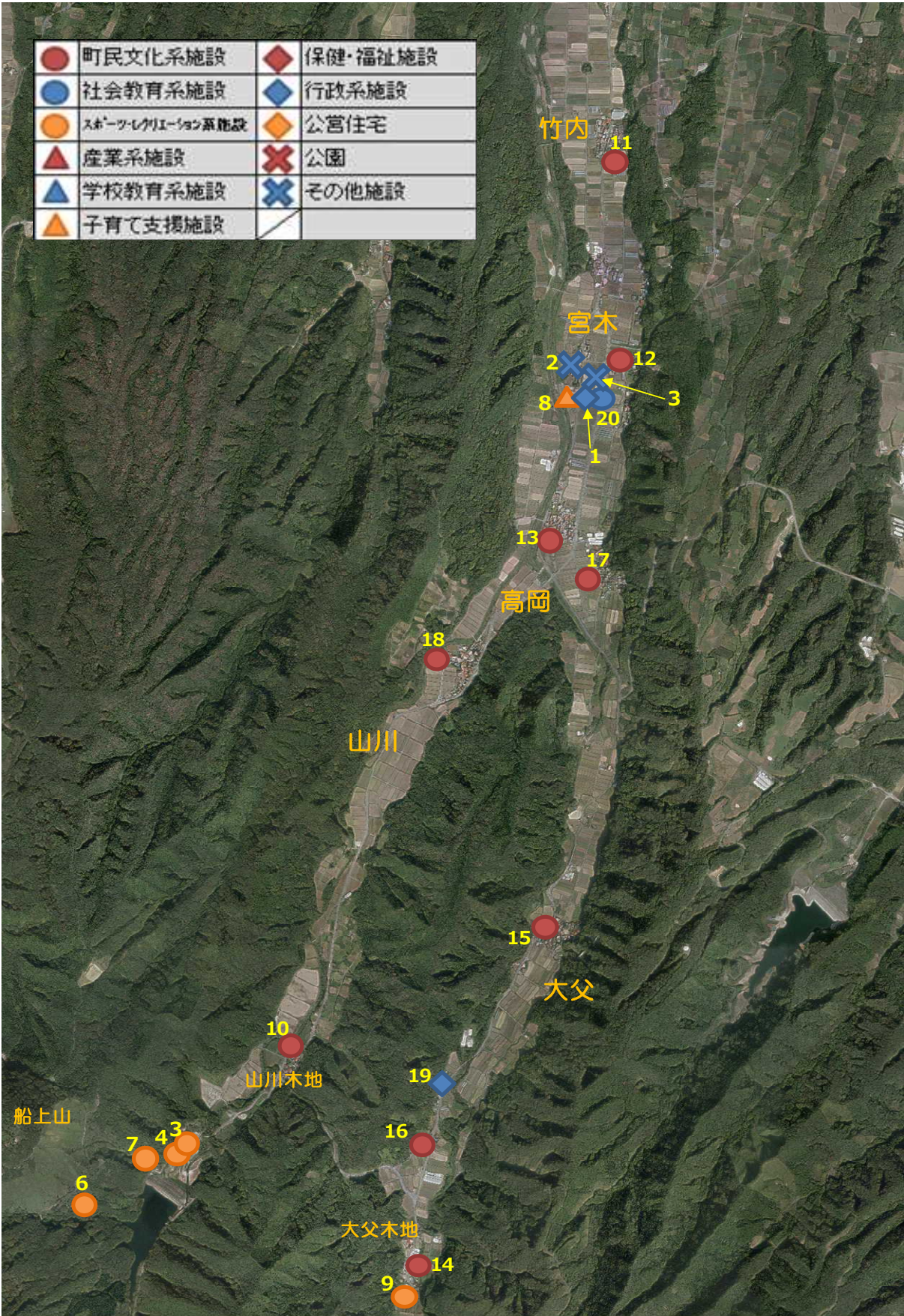
【図 11】 安田地区地図



【表 16】安田地区施設データ

| No. | 施設名称                  | 施設分類(大分類)        | 建築年度 | 延床面積(㎡)  | 備 考             |
|-----|-----------------------|------------------|------|----------|-----------------|
| 1   | 第8分団消防センター(笹津)        | 行政系施設            | H2   | 48.00    | 消防団利用           |
| 2   | 旧安田小学校                | その他施設            | S63  | 2,503.13 |                 |
|     |                       | スポーツ・レクリエーション系施設 | H元   | 1,023.33 |                 |
| 3   | 安田保育園                 | 子育て支援施設          | S56  | 613.11   |                 |
| 4   | 琴浦町営斎場                | その他施設            | H6   | 247.89   |                 |
| 5   | 野菜共同出荷所               | 産業系施設            | H4   | 623.13   | 指定管理:鳥取中央農業協同組合 |
| 6   | 八幡第2団地                | 公営住宅             | S53  | 443.76   | 8戸              |
| 7   | みどり団地                 | 公営住宅             | S56  | 588.00   | 10戸             |
|     | 緑団地集会所                | 公営住宅             | S56  | 54.76    |                 |
| 8   | 安田農村環境改善センター(安田地区公民館) | 社会教育系施設          | S56  | 618.45   |                 |
|     |                       |                  | 合計   | 6,763.56 |                 |

【図 12】以西地区地図



【表 17】以西地区施設データ

| No. | 施設名称                  | 施設分類(大分類)        | 建築年度 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 備 考            |
|-----|-----------------------|------------------|------|-----------------------|----------------|
| 1   | 第10分団消防センター(宮木)       | 行政系施設            | H8   | 44.55                 | 消防団利用          |
| 2   | 旧船上山出張所事務所            | その他施設            | 不詳   | 211.49                |                |
| 3   | 旧以西小学校                | その他施設            | H10  | 1,905.00              | 校舎部分他          |
|     |                       | スポーツ・レクリエーション系施設 | S55  | 798.00                | 体育館部分          |
| 4   | 船上山公衆トイレ              | スポーツ・レクリエーション系施設 | H3   | 44.00                 |                |
| 5   | 船上山人材活用加工販売施設         | スポーツ・レクリエーション系施設 | H3   | 161.35                | 指定管理:21世紀やまごく村 |
| 6   | 間伐材利用船上山休憩所           | スポーツ・レクリエーション系施設 | H3   | 32.40                 | 便所、休憩所         |
| 7   | 茶園原休憩所                | スポーツ・レクリエーション系施設 | H11  | 48.00                 | 便所、休憩所         |
| 8   | 以西保育園                 | 子育て支援施設          | H元   | 546.82                | H27年度末で統廃合     |
| 9   | 大父木地親水公園              | スポーツ・レクリエーション系施設 | H8   | 12.30                 | 便所             |
| 10  | 農村集落多目的共同利用施設         | 町民文化系施設          | S60  | 114.00                |                |
| 11  | 竹内多目的研修集会施設           | 町民文化系施設          | H2   | 99.00                 |                |
| 12  | 宮木多目的研修集会施設           | 町民文化系施設          | H2   | 92.00                 |                |
| 13  | 大熊多目的研修集会施設           | 町民文化系施設          | H5   | 137.00                |                |
| 14  | 大父木地多目的研修集会施設         | 町民文化系施設          | H6   | 90.00                 |                |
| 15  | 大父多目的研修集会施設           | 町民文化系施設          | H5   | 265.00                |                |
| 16  | 平田ヶ平多目的研修集会施設         | 町民文化系施設          | H6   | 60.00                 |                |
| 17  | 国実多目的研修集会施設           | 町民文化系施設          | 不詳   | 不詳                    |                |
| 18  | 山川農業構造改善センター          | 町民文化系施設          | 不詳   | 不詳                    |                |
| 19  | 除雪車庫(大父)              | 行政系施設            | H3   | 95.00                 |                |
| 20  | 基幹集落センター<br>(以西地区公民館) | 社会教育系施設          | S53  | 400.00                |                |
|     |                       |                  | 合計   | 5,155.91              |                |

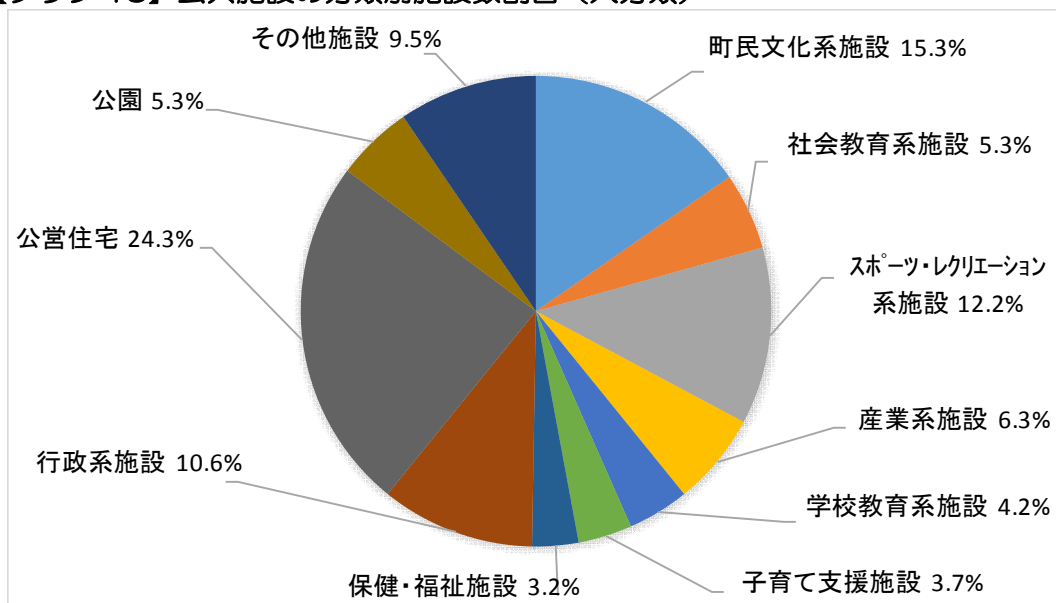
## (2) 公共施設の分類別分析

前述の公共施設等の分類に琴浦町の公共施設等を振り分けると、次のとおりとなります（インフラを除く）。施設数では集会施設と公営住宅の多さが目立ちます。延床面積では学校と公営住宅が多く、これらの合計で全体のおよそ半分を占めています。

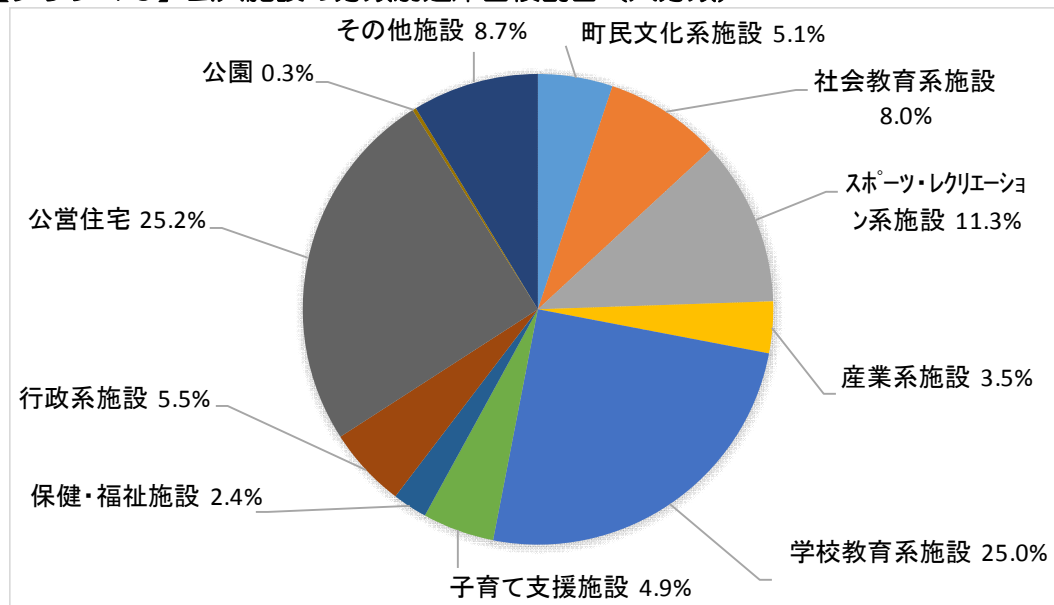
【表 18】公共施設の分類別状況（施設数・延床面積）

| 大分類              | 中分類             | 施設数 | 延床面積(㎡)    |
|------------------|-----------------|-----|------------|
| 町民文化系施設          | 集会施設            | 28  | 5,314.55   |
|                  | 文化施設            | 1   | 2,023.21   |
| 社会教育系施設          | 図書館             | 0   | 1,206.10   |
|                  | その他社会教育系施設      | 10  | 10,190.52  |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設          | 11  | 12,950.06  |
|                  | レクリエーション施設・観光施設 | 11  | 2,739.81   |
|                  | 保養施設            | 1   | 495.54     |
| 産業系施設            | 産業系施設           | 12  | 5,064.20   |
| 学校教育系施設          | 学校              | 7   | 34,883.06  |
|                  | その他教育施設         | 1   | 877.43     |
| 子育て支援施設          | 子育て支援施設         | 7   | 7,032.32   |
| 保健・福祉施設          | 高齢福祉施設          | 4   | 1,261.24   |
|                  | 保健施設            | 0   | 855.00     |
|                  | その他社会福祉施設       | 2   | 1,287.96   |
| 行政系施設            | 庁舎等             | 2   | 6,619.08   |
|                  | 消防施設            | 10  | 608.55     |
|                  | その他行政系施設        | 8   | 653.09     |
| 公営住宅             | 公営住宅            | 46  | 35,933.84  |
| 公園               | 公園              | 10  | 375.69     |
| その他施設            | その他施設           | 18  | 12,393.54  |
| 合 計              |                 | 189 | 142,764.79 |

【グラフ 15】公共施設の分類別施設数割合（大分類）



【グラフ 16】公共施設の分類別延床面積割合（大分類）



## (3) 公共施設の地区別分析

次に、地区別の公共施設の状況を見ていきます。施設数では浦安地区と赤碕地区が、延床面積では八橋地区、浦安地区、赤碕地区が多くなっています。

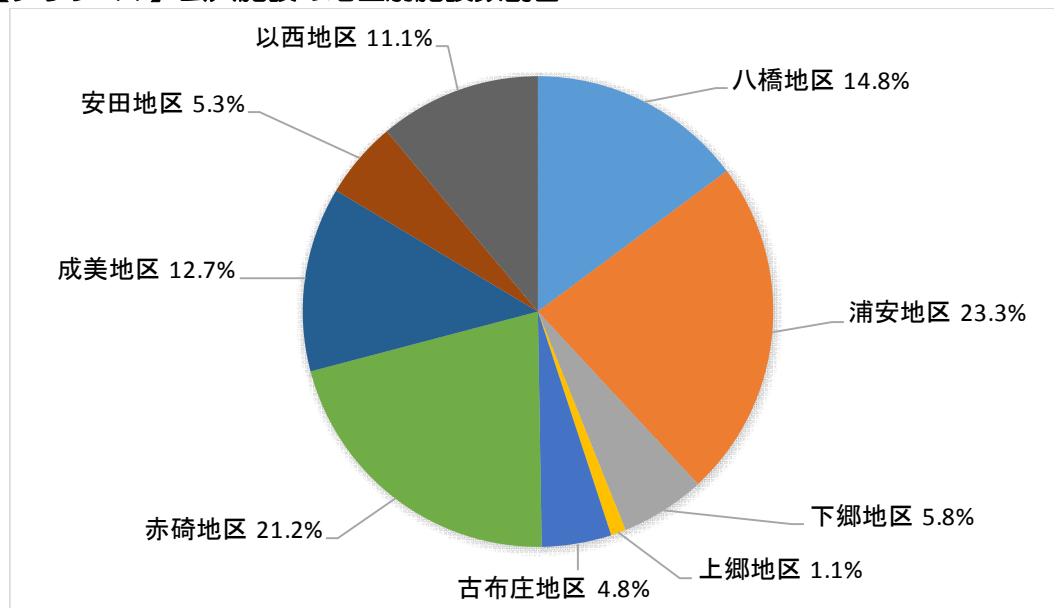
また、人口一人あたりの数値を比較すると、施設数では以西地区の多さが突出しています。延床面積では八橋地区、浦安地区、赤碕地区、成美地区が多くなっています。施設数、延床面積ともに上郷地区の少なさも際立っています。

【表 19】公共施設の地区別状況（施設数・延床面積等）

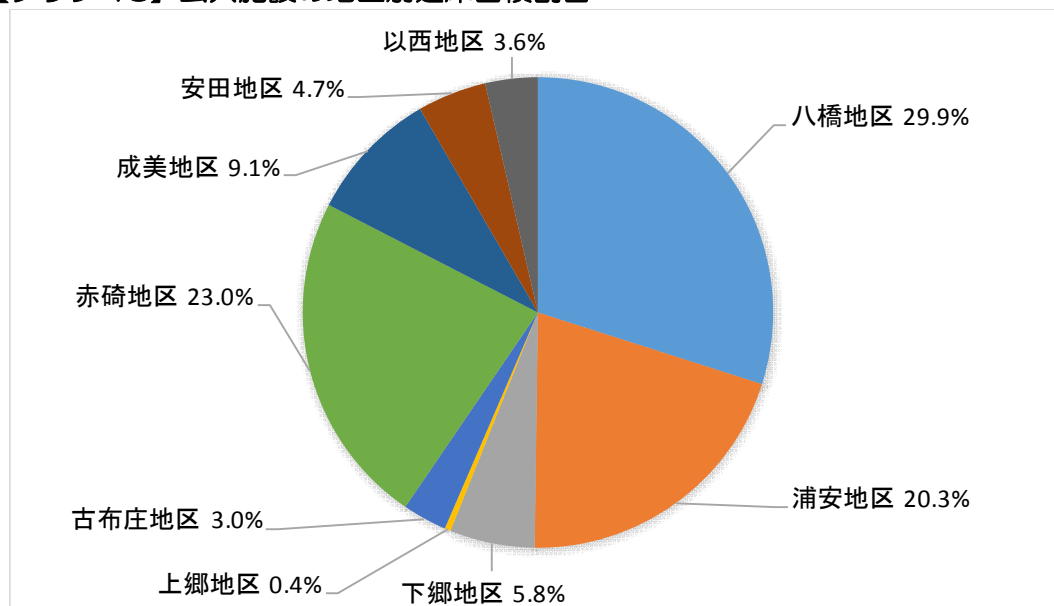
| 地 区   | 施設数 | 延床面積(㎡)    | 人口(※)  | 人口一人当たり |         |
|-------|-----|------------|--------|---------|---------|
|       |     |            |        | 施設数     | 延床面積(㎡) |
| 八橋地区  | 28  | 42,730.28  | 3,806  | 0.007   | 11.22   |
| 浦安地区  | 44  | 28,981.07  | 3,644  | 0.012   | 7.95    |
| 下郷地区  | 11  | 8,336.00   | 1,640  | 0.006   | 5.08    |
| 上郷地区  | 2   | 591.05     | 479    | 0.004   | 1.23    |
| 古布庄地区 | 9   | 4,351.79   | 870    | 0.010   | 5.00    |
| 赤碕地区  | 40  | 32,870.77  | 3,536  | 0.011   | 9.29    |
| 成美地区  | 24  | 12,984.36  | 1,657  | 0.014   | 7.83    |
| 安田地区  | 10  | 6,763.56   | 1,151  | 0.008   | 5.87    |
| 以西地区  | 21  | 5,155.91   | 748    | 0.028   | 6.89    |
| 合 計   | 189 | 142,764.79 | 17,531 |         |         |

※人口の数値は琴浦町人口ビジョンの平成 27 年人口推計値を利用

【グラフ 17】 公共施設の地区別施設数割合



【グラフ 18】 公共施設の地区別延床面積割合

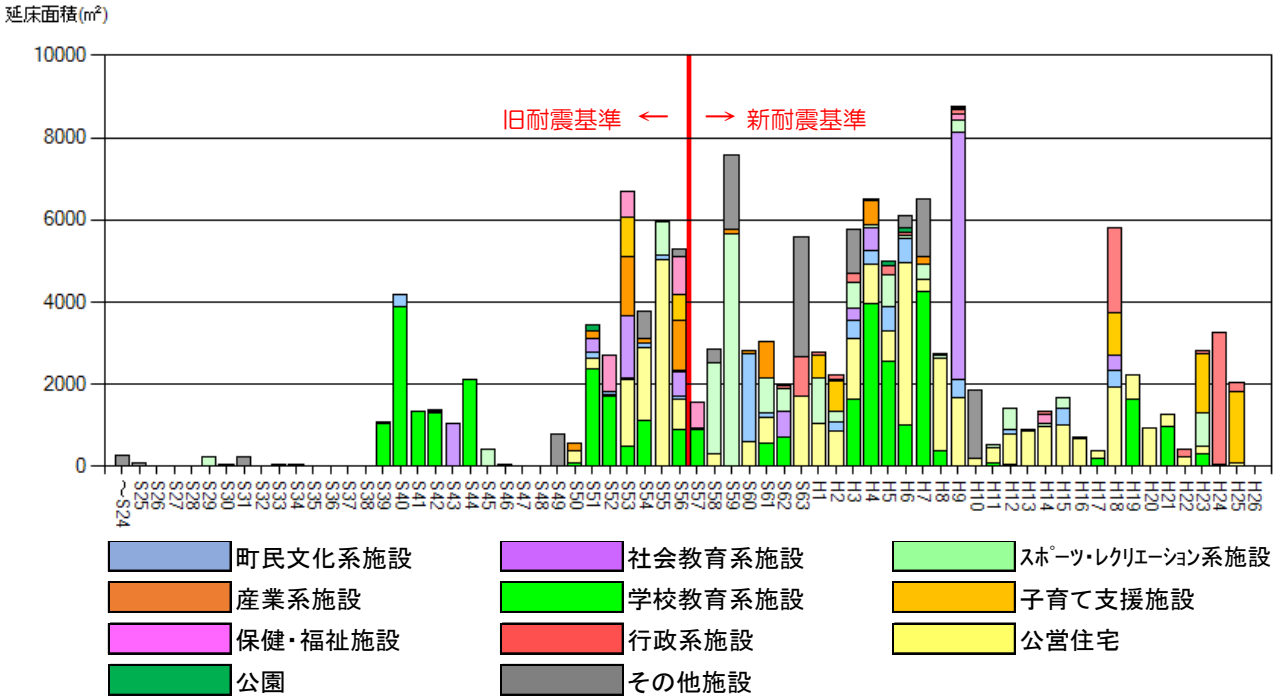


#### (4) 公共施設の建築年別分析

公共施設の築年数を見てみると、現存する公共施設の多くは昭和 50 年代初期から平成 10 年頃までの約 20 年間に整備されてきたことが分かります。

なお、昭和 56 年の新耐震基準以前に建設された施設は全体の約 30%を占めています（ただし、学校は耐震改修済みです）。

【グラフ 19】 公共施設の建築年別分布（延床面積）



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.1 より算定

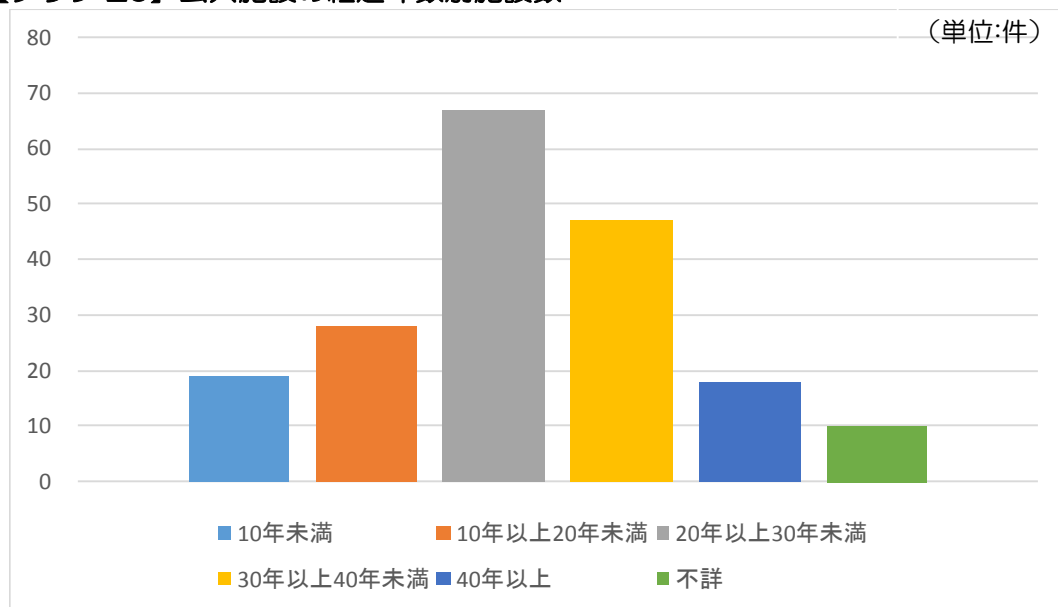
(5) 公共施設の経過年数別分析

建築してからの経過年数を見ると、20 年以上 40 年未満の施設が全体の約 60%を占めています。一般的に建築後 30 年経過した建物は大規模改修が必要と言われていることから、今後 20 年間、大規模改修の必要な施設が続々と出現することが予想されます。

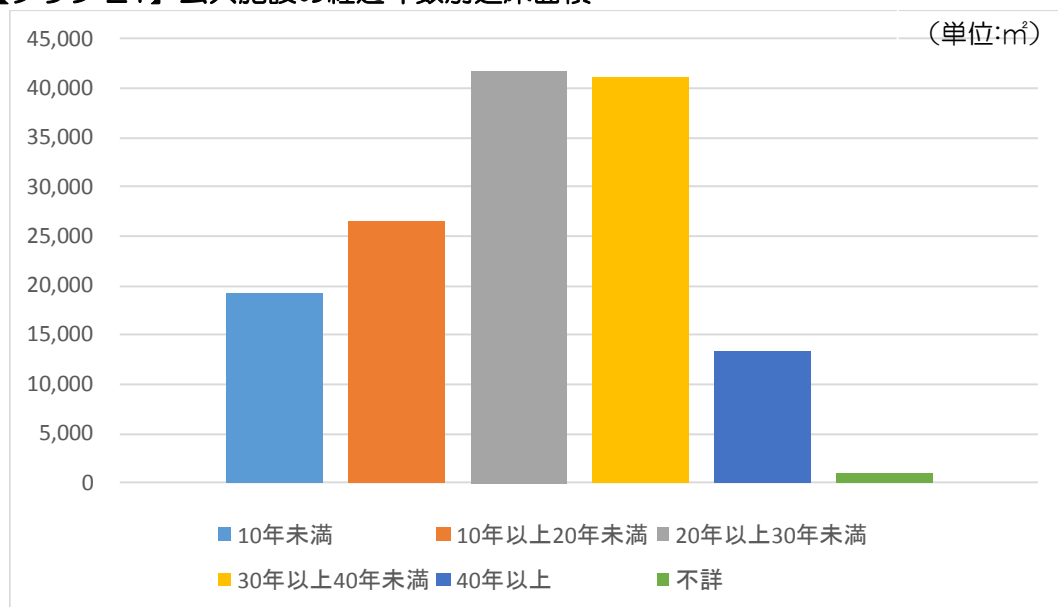
【表 20】 公共施設の経過年数

| 経過年数       | 施設数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) |
|------------|-----|-----------------------|
| 10年未満      | 19  | 19,192.42             |
| 10年以上20年未満 | 28  | 26,428.03             |
| 20年以上30年未満 | 67  | 41,773.59             |
| 30年以上40年未満 | 47  | 41,012.57             |
| 40年以上      | 18  | 13,356.30             |
| 不詳         | 10  | 1,001.88              |
| 合 計        | 189 | 142,764.79            |

【グラフ 20】 公共施設の経過年数別施設数



【グラフ 21】 公共施設の経過年数別延床面積



## 4 インフラの現状

琴浦町の主なインフラの状況は次のとおりです。

なお、下水道は現在整備中で、平成 32 年度に完了予定です。

【表 21】道路の現状

| 等 級    | 路線数(本) | 道路延長(m)   |
|--------|--------|-----------|
| 1級町道   | 31     | 26,111.7  |
| 2級町道   | 30     | 38,764.5  |
| その他の町道 | 600    | 269,392.7 |
| 合 計    | 634    | 334,268.9 |

【表 22】橋梁の現状

| 種 別 | 橋梁数(本) | 道路延長(m) |
|-----|--------|---------|
| PC橋 | 22     | 880.1   |
| RC橋 | 54     | 589.5   |
| 鋼橋  | 46     | 2,015.5 |
| その他 | 30     | 146.6   |
| 合 計 | 152    | 3,631.7 |

【表 23】上水道の現状

|         |           |    |
|---------|-----------|----|
| 供用開始年月日 | 昭和38年8月1日 |    |
| 計画給水人口  | 17,473    | 人  |
| 現在給水人口  | 16,344    | 人  |
| 導水管延長   | 1,077     | m  |
| 送水管延長   | 5,162     | m  |
| 配水管延長   | 155,963   | m  |
| 浄水場施設数  | 0         | 箇所 |
| 配水池施設数  | 17        | 箇所 |

【表 24】下水道の現状

| 種 別     |             | 公 共 下 水 道<br>事 業 | 特 定 環 境 保 全<br>公 共 下 水 道 事 業 | 農 業 集 落 排 水<br>事 業 |
|---------|-------------|------------------|------------------------------|--------------------|
| 供用開始年月  |             | 平成15年4月          | 平成14年4月                      | 平成5年12月            |
| 普 及 状 況 | 全体計画人口      | 6,900 人          | 5,700 人                      | 4,960 人            |
|         | 現在配水区域内人口   | 6,285 人          | 5,169 人                      | 3,818 人            |
|         | 現在処理区域内人口   | 6,285 人          | 5,169 人                      | 3,818 人            |
|         | 現在水洗便所設置済人口 | 4,328 人          | 3,497 人                      | 3,268 人            |
|         | 全体計画面積      | 446 ha           | 302 ha                       | 745 ha             |
|         | 現在配水区域面積    | 251 ha           | 213 ha                       | 699 ha             |
|         | 現在処理区域面積    | 251 ha           | 213 ha                       | 699 ha             |
| 管 渠     | 下水管布設延長     | 50 km            | 51 km                        | 62 km              |
|         | 種 別         | 污水管              | 50 km                        | 62 km              |
|         |             | 雨水管              | 0 km                         | 0 km               |
|         |             | 合流管              | 0 km                         | 0 km               |

## 第4章

# 公共施設等の更新費用の推計

## 1 第4章の目的

この章では、公共施設等の更新にかかる費用を試算し、今後の見通しを立てていきます。

## 2 試算に使用するソフトについて

前述のとおり、公共施設等の更新費用の試算には次のソフトを使用します。

使用ソフト：「公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.1」（総務省）

## 3 公共施設の更新費用の試算

### (1) 試算の条件等について

公共施設の試算をするに当たり、次のとおり条件設定しました。

【表 25】公共施設の試算の条件等

|                        |                                                                                                                                    |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 更新費用の推計額               | 一般財源の負担見込み額を把握することが困難なため、事業費ベースで計算します。                                                                                             |
| 更新費用の計算方法              | 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、次の計算式で更新費用を計算します。<br><b>更新費用＝延床面積×更新単価</b>                                                             |
| 更新単価の設定                | 既に更新費用の試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績、設定単価を基に、施設分類(大分類)別に単価を設定します(別表参照)。なお、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等の経費も含むものとします。<br>大規模改修の単価は、建て替えの6割を想定して設定します。 |
| 更新の周期                  | 建て替え、大規模改修の周期は次のとおりとします(参考:日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)。<br><b>建て替え…60年(耐用年数) 大規模改修…30年</b>                                            |
| 更新にかかる期間               | 建て替えや大規模改修は、設計、施行と複数年度に渡ることを考慮し、単年度に負担が集中しないよう、更新にかかる期間を次のとおりとします。<br><b>建て替え…3年 大規模改修…2年</b>                                      |
| 地域格差                   | 地域格差は考慮しないものとします。                                                                                                                  |
| 経過年数が31年以上50年未満の施設の取扱い | 試算時点で大規模改修が必要な時期に達している施設は、試算初年度に更新費用が集中しないよう今後10年間で均等に大規模改修を行うものとします。                                                              |
| 経過年数が50年以上60年未満の施設の取扱い | 建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わず60年経過後に建替えることとします。                                                                                           |
| 耐用年数が経過している施設の取扱い      | 試算時点で耐用年数が経過している施設は、試算初年度に更新費用が集中しないよう今後10年間で均等に建て替えを行うものとします。                                                                     |

【表 26】 公共施設の更新単価

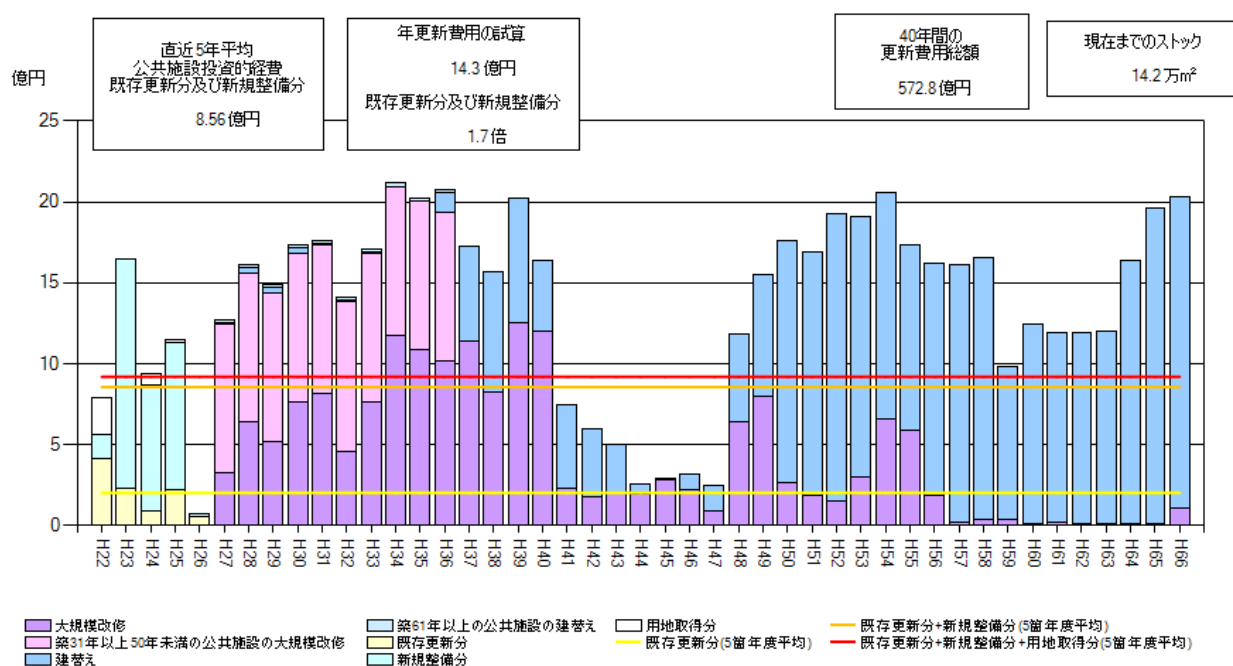
| 施設分類             | 大規模改修       | 建て替え        |
|------------------|-------------|-------------|
| 町民文化系施設          | 250,000 円/㎡ | 400,000 円/㎡ |
| 社会教育系施設          | 250,000 円/㎡ | 400,000 円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 200,000 円/㎡ | 360,000 円/㎡ |
| 産業系施設            | 250,000 円/㎡ | 400,000 円/㎡ |
| 学校教育系施設          | 170,000 円/㎡ | 330,000 円/㎡ |
| 子育て支援施設          | 170,000 円/㎡ | 330,000 円/㎡ |
| 保健・福祉施設          | 200,000 円/㎡ | 360,000 円/㎡ |
| 行政系施設            | 250,000 円/㎡ | 400,000 円/㎡ |
| 公営住宅             | 170,000 円/㎡ | 280,000 円/㎡ |
| 公園               | 170,000 円/㎡ | 330,000 円/㎡ |
| その他施設            | 200,000 円/㎡ | 360,000 円/㎡ |

## (2) 試算結果

公共施設の更新費用を試算すると、現状規模で更新を行うと、今後 40 年間で 572.8 億円（年平均 14.3 億円）かかることが分かりました。

この試算によると、これから平成 40 年まで大規模改修の波が押し寄せ、しばらく沈静化した後、平成 48 年から今度は建て替えの大きな波がやってきます。

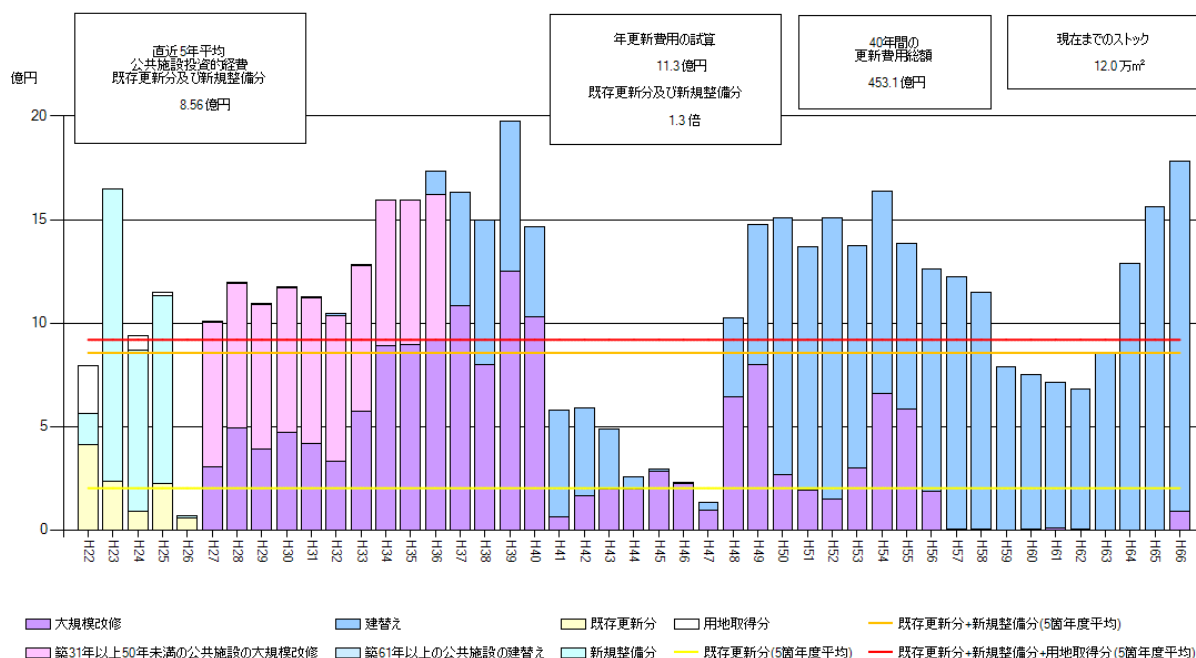
【グラフ 22】 公共施設の更新費用の試算結果



参考までに、統廃合された小学校や保育園、利用者が限定される（地元集落等）施設等、更新の必要性が低い公共施設を更新対象から外した場合の試算結果は次のとおりです。

更新時期の波は基本的に同じですが、今後40年間で453.1億円（年平均11.3億円）と、先程の試算より更新費用が約20%少なくなります。ただし、いくら更新の必要性が低いと言っても機械的に削減するのではなく地元や利用者への説明は丁寧に行う必要があります。

【グラフ23】公共施設の更新費用の試算結果（除外施設有り）



【表27】上記試算で除外した施設

|                                  |                |               |                 |
|----------------------------------|----------------|---------------|-----------------|
| 統廃合された小学校、保育園                    | 旧古布庄小学校        | 旧安田小学校        | 旧以西小学校          |
|                                  | 旧古布庄保育園        | 旧八橋保育園        | 旧逢束保育園          |
| 地元集落等、利用者が限定されている施設              | 鋤公民館           | 三本杉ふるさと分校     | 八橋ふれあいセンター      |
|                                  | 農村集落多目的共同利用施設  | 竹内多目的研修集会施設   | 宮木多目的研修集会施設     |
|                                  | 大熊多目的研修集会施設    | 大父木地多目的研修集会施設 | 大父多目的研修集会施設     |
|                                  | 平田ヶ平多目的研修集会施設  | 国実多目的研修集会施設   | 上中村構造改善センター     |
|                                  | 山川農業構造改善センター   | 倉坂地区活性化施設     | 倉坂多目的集会所        |
|                                  | 漁村センター         | 野菜共同出荷所       | 下伊勢第1共同作業所      |
|                                  | 下伊勢第2共同作業所     | 下伊勢大型共同作業場    | 下伊勢農機具保管施設（下伊勢） |
|                                  | 下伊勢農機具保管施設（金屋） | 下伊勢畜産団地       | 下伊勢淡水魚養殖施設      |
|                                  | 下伊勢共同加工施設      | 出上共同出荷所       | 出上農機具保管施設       |
|                                  | 松谷農機具格納庫       | 赤碕高齢者憩いの家     | 下伊勢西集会所         |
|                                  | 上野集会所          | 桜ヶ丘地区会館       | 東桜ヶ丘地区会館        |
|                                  | 出上集会所          | 出上地区会館        | 納骨堂             |
| 施設の転用や古民家の再活用等を行っており、建て替えにじまないもの | コトウラ暮らしお試し住宅   | 旧中井旅館         | 桐谷家住宅（無盡庵）      |
|                                  | 多世代交流施設（アエル）   |               |                 |
| その他更新の必要性の低い施設                   | 旧船上山出張所事務所     | 旧出上駐在所        | 旧商工会赤碕会館        |
|                                  | 旧東伯学校給食センター    | 旧赤碕学校給食センター   | 朝日ヶ丘団地集会所       |
|                                  | 大法水車小屋         | 東伯町民住宅        |                 |

## 4 インフラの更新費用の試算

## (1) 試算の条件等について

公共施設の試算をするに当たり、次のとおり条件設定しました。

【表 28】インフラの試算の条件等

|                        |                                                                                                 |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 更新費用の計算方法<br>(道路、橋梁)   | 道路、橋梁は次の計算式で計算します。<br><b>更新費用＝面積×更新単価</b>                                                       |
| 道路の更新単価の設定について         | 道路は「一般道路(1級町道、2級町道、その他町道)」と「自転車歩行者道路」に分けて単価設定します。                                               |
| 道路の更新の考え方              | 道路は路線毎ではなく区間毎に整備して行く性質上、年度別に把握することが難しいため、現在の総面積を耐用年数で割ったものを1年間の更新量とします(道路の耐用年数は今回の試算では15年とします)。 |
| 橋梁の更新単価の設定について         | 橋梁は「RC橋、PC橋、その他」と「鋼橋」に分けて単価設定します。                                                               |
| 橋梁の更新の考え方              | 耐用年数経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定します。なお、鋼橋は鋼橋で更新しますが、それ以外の構造の橋はPC橋として更新することを前提とします。                       |
| 耐用年数が経過している橋梁の取扱い      | 試算時点で耐用年数が経過している橋梁は、試算初年度に更新費用が集中しないよう今後5年間で均等に更新を行うものとします。                                     |
| 更新費用の計算方法<br>(上水道、下水道) | 上水道、下水道は次の計算式で計算します。<br><b>更新費用＝延長長さ×更新単価</b>                                                   |
| 上水道の更新単価の設定について        | 上水道は導水管、送水管、配水管それぞれに管径別で単価設定しています。                                                              |
| 上水道の更新の考え方             | 上水道は年度別の整備量を把握することが困難なため、現在の総面積を耐用年数で割ったものを1年間の更新量とします(上水道の耐用年数は今回の試算では40年とします)。                |
| 下水道の更新単価の設定について        | 下水道は一律の更新単価とします。                                                                                |
| 下水道の更新の考え方             | 下水道は年度別の整備量を把握することが困難なため、現在の総面積を耐用年数で割ったものを1年間の更新量とします(下水道の耐用年数は今回の試算では50年とします)。                |

【表 29】インフラの更新単価

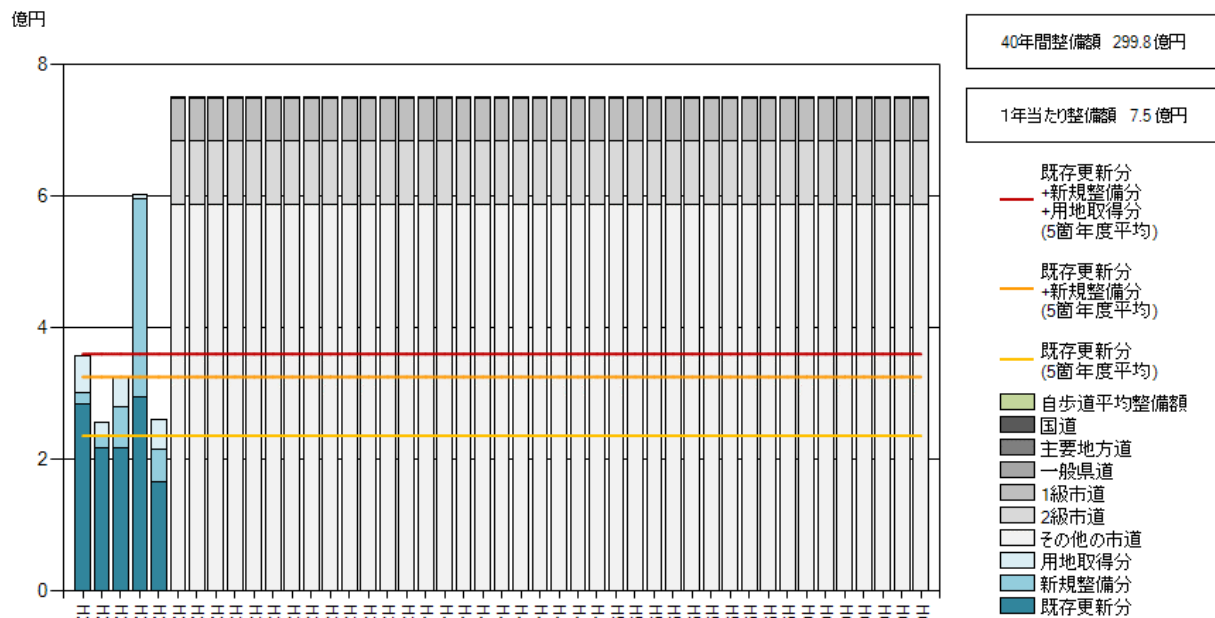
| 種別            | 更新年数 | 更新単価                        |
|---------------|------|-----------------------------|
| 道路(一般道路)      | 15 年 | 4,700 円/㎡                   |
| 道路(自転車歩行車道)   | 15 年 | 2,700 円/㎡                   |
| 橋梁(RC、PC、その他) | 60 年 | 425,000 円/㎡                 |
| 橋梁(鋼橋)        | 60 年 | 500,000 円/㎡                 |
| 上水道 ※         | 40 年 | 100,000<br>～<br>913,000 円/m |
| 下水道           | 50 年 | 124,000 円/m                 |

※ 上水道の更新単価は管径等により異なります。

## (2) 道路の試算結果

道路の更新費用を試算すると、現状規模で更新を行うと、今後 40 年間で 299.8 億円（年平均 7.5 億円）かかることが分かりました。

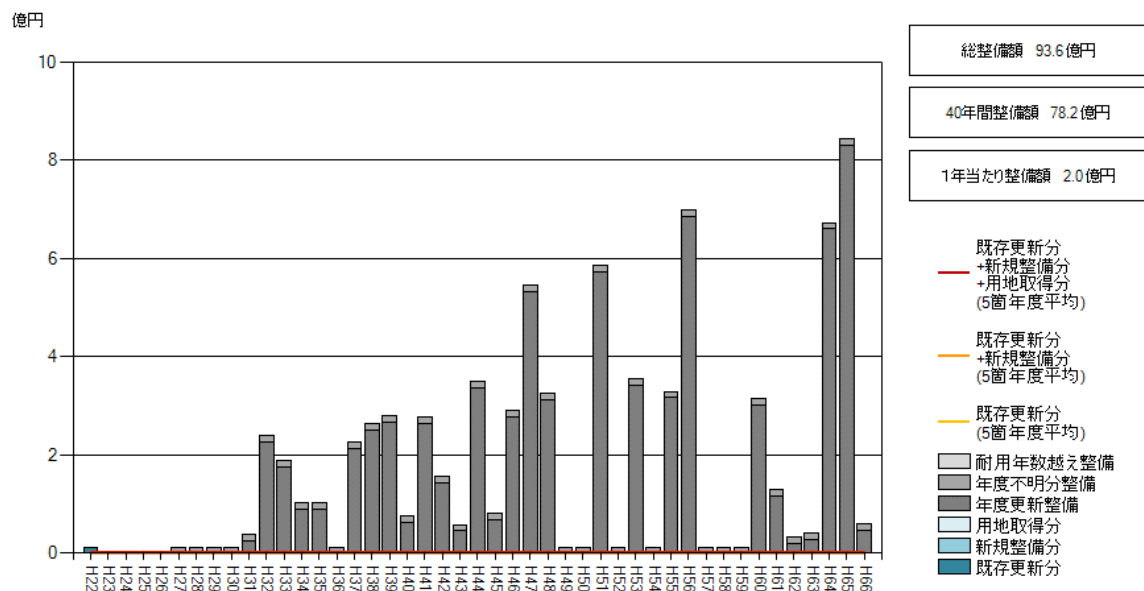
【グラフ 24】道路の更新費用の試算結果



## (3) 橋梁の試算結果

橋梁の更新費用を試算すると、現状規模で更新を行うと、今後 40 年間で 78.2 億円（年平均 2.0 億円）かかることが分かりました。

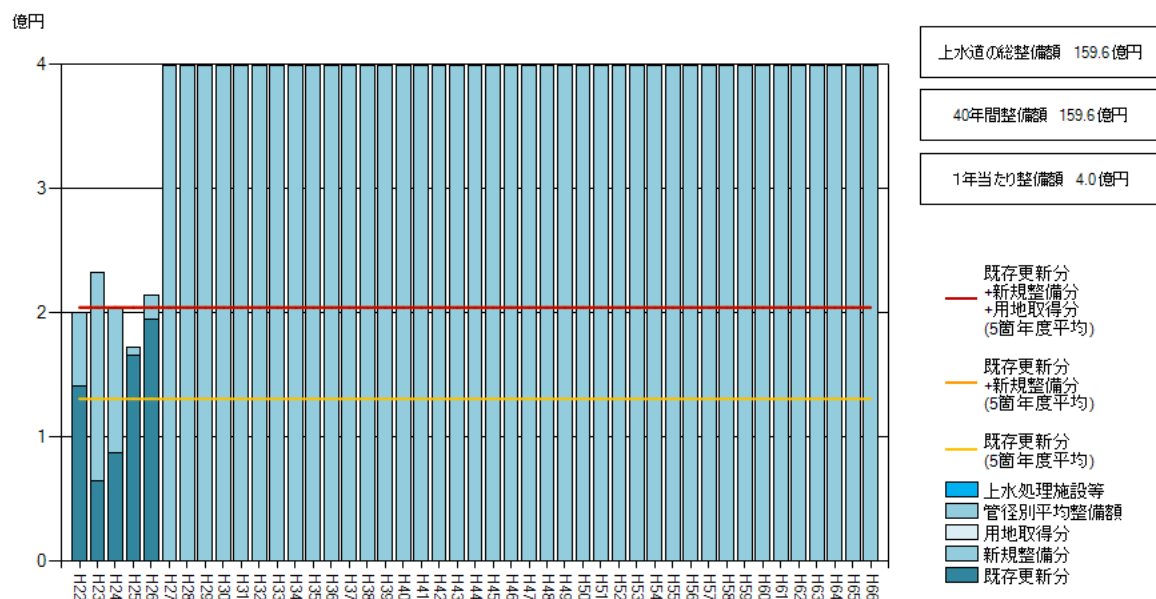
【グラフ 25】 橋梁の更新費用の試算結果



## (4) 上水道の試算結果

上水道の更新費用を試算すると、現状規模で更新を行うと、今後 40 年間で 159.6 億円（年平均 4.0 億円）かかることが分かりました。

【グラフ 26】 上水道の更新費用の試算結果

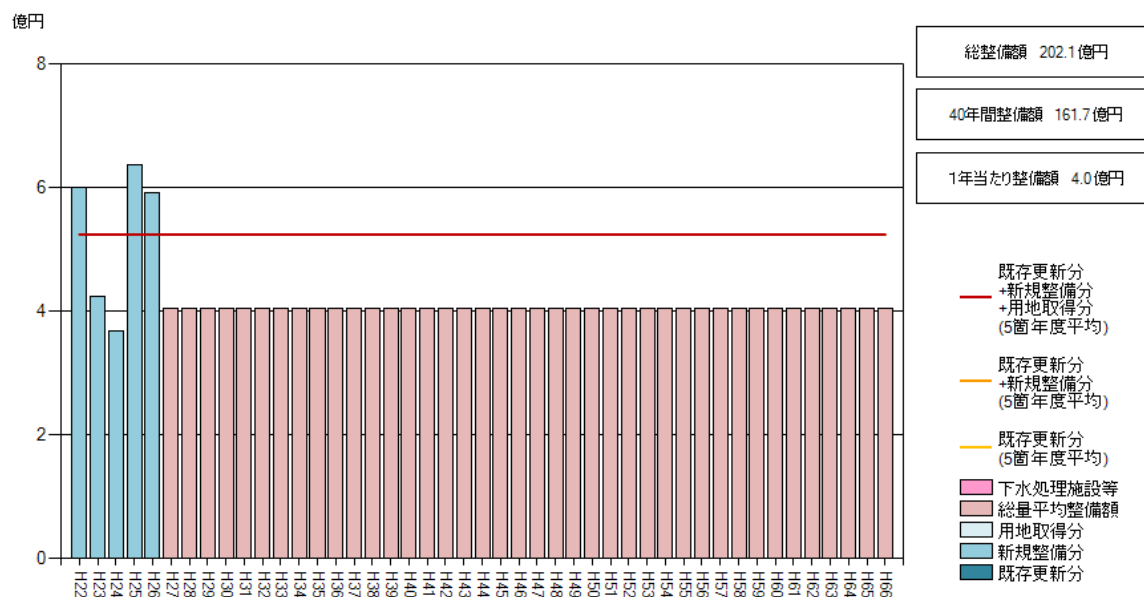


## (5) 下水道の試算結果

下水道の更新費用を試算すると、現状規模で更新を行うと、今後 40 年間で 161.7 億円（年平均 4.0 億円）かかることが分かりました。

なお、下水道は現在まだ整備中で、全計画区域の整備完了時（平成 32 年度）の規模で試算を行うと今後 40 年間で 236.1 億円（年平均 5.9 億円）となります。

【グラフ 27】下水道の更新費用の試算結果（現状規模）



## 第5章

# 公共施設等の今後のあり方に関する 基本方針等

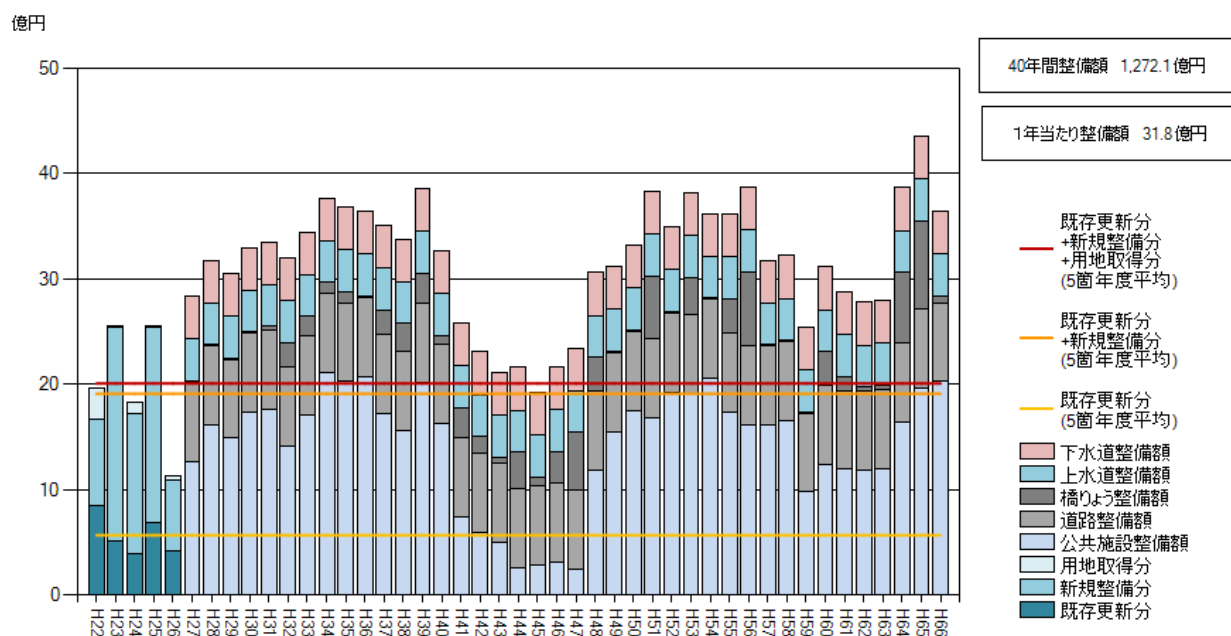
## 1 第5章の目的

この章では、第4章の試算結果を踏まえた今後の公共施設等のあり方に関する全体目標と、それを達成するための基本方針等を記していきます。

## 2 全体目標

第4章で試算した公共施設とインフラの更新費用を合計すると、今後40年間で1,272.1億円（年平均31.8億円）という莫大な費用を要することが分かりました。

【グラフ28】更新費用の試算結果（全体）



琴浦町の過去5年間の投資的経費の平均値（グラフの赤い線）が20.1億円であることから、金額にして11.7億円、割合で約37%を削減・圧縮させる必要があることになります。

【表30】試算結果と過去5年間の投資的経費の平均の比較

| 種 別  | 試算による年平均<br>の更新費用 | 過去5年間の投資<br>的経費平均 |
|------|-------------------|-------------------|
| 公共施設 | 14.30 億円          | 9.20 億円           |
| 道路   | 7.50 億円           | 3.60 億円           |
| 橋梁   | 2.00 億円           | 0.02 億円           |
| 上水道  | 4.00 億円           | 2.04 億円           |
| 下水道  | 4.00 億円           | 5.24 億円           |
| 合 計  | 31.80 億円 (A)      | 20.10 億円 (B)      |

不足額(A)－(B)

11.70 億円

このことから、公共施設、インフラそれぞれ次のとおり全体目標を設定し、更新費用の削減を進めていくこととします。

### （公共施設の全体目標）

試算結果より、今後40年間に総延床面積ベースで40%程度の削減をすることが必要だと考えます。ただし、本計画期間（H28～H47）は多くの施設が（更新ではなく）大規模改修を迎える時期のため、将来の更新時期に備えて継続・重点化する施設を慎重に選別する期間と捉え、不要な施設の処分（解体・売却等）を中心に検討します。

第4章（P38）で更新の必要性が低いとした施設の延床面積の合計が**約2.2万㎡（約15%）**であることから、当面はこの数値を目標に不要施設の処分と施設の複合化等を進めていきます。

### （インフラの全体目標）

インフラの削減は現実的に困難なことから、改修・更新の効率化や長寿命化により更新費用の削減に努め、**投資的経費の現状維持**を目指します。ただし、橋梁はこれまでの投資的経費が試算結果と比較して少なすぎることから、計画的に改修・更新していくことで今後は更新費用の増加が見込まれます。また、下水道については平成32年の整備完了後に目標設定することとします。

## 3 推進体制

従来、公共施設等の管理は主に施設の所管課毎に行われていたことから、公共施設等に関する情報共有が不十分だった面がありました。

このことから、今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理ができるよう全庁的な推進体制を構築することとします。また、必要に応じて公共施設等の情報を一元的に把握・管理し、所管課間の調整の役割を果たす専門組織の設置も検討します。

### （1）情報共有による全庁的な取り組み

公共施設等に関する基礎的な情報を全職員で共有することで、公共施設等の計画的な管理の必要性を理解し、職員一丸となって行政サービスの質の向上と効率化の両立を目指します。

なお、共有する情報の収集・管理方法についても組織内でルール化しておくことが重要となります。

## (2) 議会や住民との情報共有・合意形成

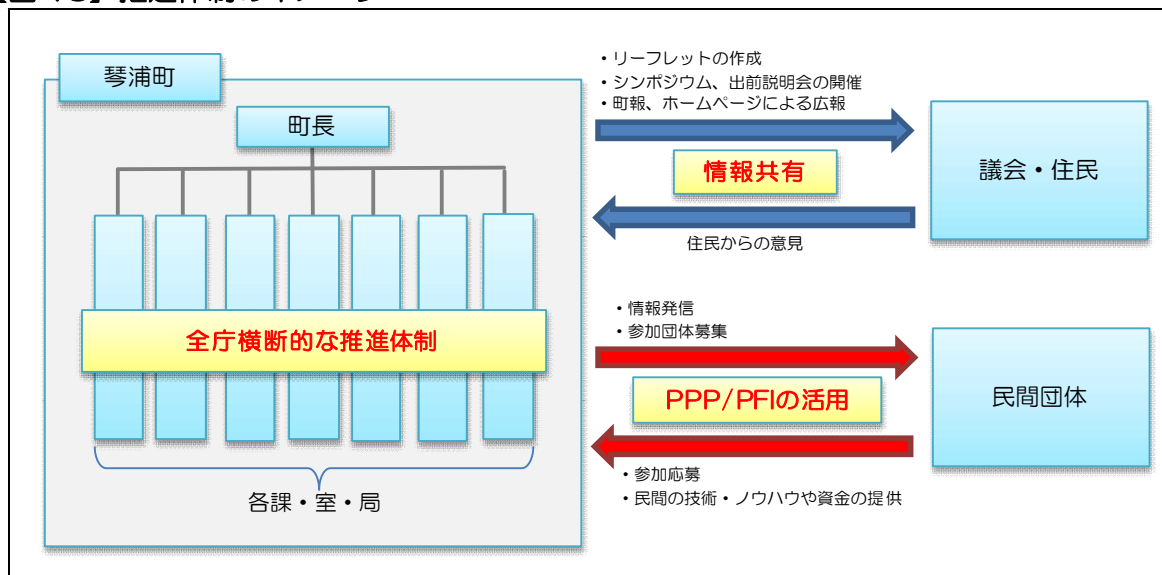
公共施設等の削減を進めていくためには、住民の理解と合意形成が大変重要となります。総論では公共施設等の削減に賛成していても、実際に自分の利用している施設の統廃合の話になると難色を示される場合も多く、十分に時間をかけて話し合うことで合意形成を図ります。

そのためには、個別の事業の実施（計画）段階において説明するだけでなく、日頃から議会や住民への情報提供等を行い、行政と住民との相互理解を高めていくことも必要です。

## (3) PPP/PFI の活用について

公共施設等の更新には民間の技術・ノウハウや資金等が有効となる場合があるため、PPP（官民連携）を積極的に進めていきます。PPPの中でもPFIは民間資金を利用して公共施設の整備や公共サービスの提供を行うもので、行政コストの削減に非常に有効ですが、琴浦町のような小規模自治体が単独で実施することは現実的に困難です。このため、現状可能な範囲でPPPを推進しつつ、公共施設等に関して広く情報発信することで新たなチャンスを模索していきます。

【図 13】推進体制のイメージ



## 4 公共施設の維持管理・長寿命化等に関する基本方針

### （１）点検・保守・整備の実施方針

建物は様々な部品や部材、設備機器から成り立っていますが、それらは使い方や環境、時間の経過により次第に劣化していき本来の機能を失っていきます。劣化を最小限に抑え、修繕や改修工事を未然に防ぐため、こまめな点検・保守・整備を実施していきます。

点検・保守・整備は職員が自ら実施する日常的なものや、専門業者に委託して行う定期的なもの、臨時的なもの等があります。委託契約している場合は、契約どおりに実施されているか委託先から確実な報告を受けることも重要です。

なお、点検・保守・整備については、その履歴を集積・蓄積させていき、後々の改修工事等の資料として活用を図ることになります。このことから、点検・保守・整備の専任部署を設け、点検・保守・整備の範囲・周期を明確にしておくことが理想といえます。

### （２）診断の実施方針

施設の安全性、機能性、環境性等について定期的な診断を行うことで、施設の経年的な状況把握を行います。診断によって得られた情報は集積・蓄積し、点検・保守・整備の履歴とともに改修工事等に活用します。

琴浦町では、職員が担当者へ聞き取り等を実施する簡易な診断を **5 年毎**に行うこととします。

### （３）維持管理・修繕の実施方針

建物の利用には、設備機器の運転や清掃、廃棄物の処理、警備等、様々な維持管理業務及び修繕が伴います。これらの業務は自主的・計画的に実施することとし、維持管理費・修繕費の効率化を図り、トータルコストの削減を目指します。また、突発的な不具合に対する修繕体制を整えておくことも重要です。

#### （４）改修・更新の実施方針

施設の改修・更新は不具合が起きてから対応する事後保全から、あらかじめ策定しておいた計画に沿って進めていく予防保全への転換を推進します。

施設を長期間使用するため、改修の計画は「長期改修計画」と「中期改修計画」の２種類を設けます。「長期改修計画」で施設の建設から更新までの全体イメージの把握を行い、「中期改修計画」で近い将来の具体的な改修内容を検討していきます。また、更新時期が到来した施設をさらに継続して利用する場合は、長期改修計画に「長寿命化計画」を組み込むことになります。

施設を更新するときは、施設の耐久性や規模、性能面等、あらゆる角度から分析し、なぜ更新が必要なのか問題点を明確にすることで、更新費用の無駄を省きます。また、公共施設の更新費用の削減や施設活用の効率化を進めるため、**施設の更新は原則として単独更新は行わず、統廃合や複合化により実施することとします。**

なお、建設から長い時間を経た建物は、物質的な経年劣化だけでなく、法改正により不適格となっていることもあるため、適法性の管理も必要です。

#### （５）安全確保の実施方針

施設内で事故・事件・災害が発生したときに、損害を最小限に抑え迅速に復旧するための体制作りは施設管理において大変重要です。

このため、P44 で述べたとおり各施設の基礎情報（建築年度、構造、耐震性、改修履歴等）を収集・整理し、施設管理者からの聞き取り内容等も交え、必要に応じて安全確保のための改修を実施することとします。また、危険が認められた施設は、総合的な判断により廃止を検討する場合があります。

#### （６）耐震化の実施方針

琴浦町では、既に一部の施設について耐震診断、耐震化を実施しています。今後も引き続き主要施設を中心に耐震診断、耐震化を進めていきます。

### （7）長寿命化の実施方針

公共施設の更新費用の削減には、現存する施設を可能な限り長く活用すること（長寿命化）が重要です。また、更新時期をただ先延ばしするのではなく、十分な行政サービスを提供できるように施設の機能の水準を維持することも求められます。

下の図は経過年数と施設の性能の関係を示したものです。

【図 14】経過年数と施設の性能の関係（長寿命化を実施した場合）



建設から40年くらいまでは点検・保守を定期的に行い、必要に応じて小規模な修繕・改修工事を行うことで施設の性能を初期性能または許容可能レベル以上に保つことが可能です。

しかし、建設から40年以上経過すると経年劣化に加え、技術の進歩による要求性能レベルの上昇もあり、いよいよ大規模改修が必要となってきます。

また、本計画では施設の寿命を建築から30～40年経過後に大規模改修を実施したうえで「60年」としますが、その時点でさらに活用が可能か診断し、可能であれば長寿命化改修工事を施して活用期間の延長を図ることも検討します。

## 5 公共施設の総量の削減・圧縮に関する基本方針

### （1）公共施設の統合や廃止に向けた基礎資料の作成

公共施設の総量の削減・圧縮に向けて、老朽化の進行により機能が低下した施設や安全性に問題のある施設、活用度の低い施設等を見出すため、まず次の5つの評価項目、2つの指標で診断を行います。

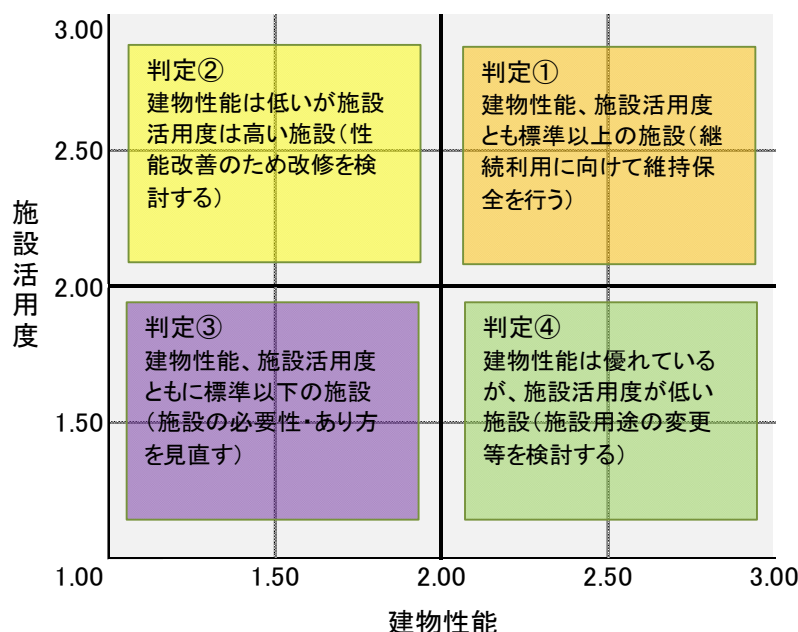
【表 31】 公共施設の総量削減・圧縮に向けた施設診断の評価項目と指標

| 指標    | 評価項目 | 主な内容                                                                                                                                                                      |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建物性能  | 安全性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検・保守の実施状況</li> <li>・老朽化の進み具合、耐震基準へ適応状況</li> <li>・防災、防犯設備の状況</li> </ul>                                                           |
|       | 機能性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内スペースの確保状況</li> <li>・室内環境（空調、衛生面、騒音、明るさ等）の状況</li> <li>・設備のトラブルの有無（故障等）</li> <li>・熱源・電気容量等の問題の有無</li> <li>・バリアフリー対応の状況</li> </ul> |
|       | 環境性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー対策の実施の有無（太陽光発電等）</li> <li>・周辺環境への影響の有無（日影、騒音、排水等）</li> <li>・廃棄物の処理状況</li> </ul>                                             |
| 施設活用度 | 社会性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域環境との調和状況</li> <li>・施設規模（地域人口、利用者数等から見て適正か）</li> <li>・施設の利用状況（利用率、収容率等）</li> </ul>                                               |
|       | 経済性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営コスト（類似施設と比較）</li> <li>・今後の運営費の見通し（維持管理費、改修費、更新費）</li> </ul>                                                                     |

次に、建物性能を横軸に、施設活用度を縦軸にとり、次のとおり診断結果をグラフ化します。建物性能、施設活用度ともに 1.00 点が最低、2.00 点が標準、3.00 点が最高となり、縦軸、横軸とも 2.00 点で線引きすると、診断結果が①から④の 4 つのグループに振り分けられます。

4 つのグループのどこに振り分けられたかで 1 次判定を行い、次の 2 次判定の参考とします。

【グラフ 29】 施設評価判定マトリクス表（1 次判定）



## (2) 公共施設の今後の方針の決定

1次判定の結果を参考に、施設の今後の方針を決める2次判定を行います。

下表のとおり、1次判定の方針通りに進める場合もあれば、施設の改修費用や住民ニーズ等を考慮した結果、1次判定結果から方向転換を図る場合もあり、様々な方針が考えられます。

【表 32】 2次判定一覧表

|   | 1次判定 |     | 2次判定          | 内容                                                                 |
|---|------|-----|---------------|--------------------------------------------------------------------|
|   | 建物性能 | 活用度 |               |                                                                    |
| ① | 高い   | 高い  | 継続            | 大規模改修や長寿命化を実施し継続活用を図ります。                                           |
|   |      |     | 改修(統合)        | 施設を一部改修し、他施設との統合又は複合化も検討することでさらなる活用を目指す可能性もあります。                   |
|   |      |     | 改修(複合化)       |                                                                    |
| ② | 低い   | 高い  | 改修            | 施設を継続活用するために改修を検討します。改修の際は、統合や複合化を積極的に検討します。                       |
|   |      |     | 改修(統合)        |                                                                    |
|   |      |     | 改修(複合化)       |                                                                    |
|   |      |     | 民間施設を賃借       | 改修費用が高額になれば改修を断念し、民間施設の賃借や、移転による他の施設との統合又は複合化を図り施設機能を継続する可能性もあります。 |
|   |      |     | 停止・廃止(移転・統合)  |                                                                    |
|   |      |     | 停止・廃止(移転・複合化) |                                                                    |
| ③ | 低い   | 低い  | 規模縮小          | 利用ニーズがあれば規模を縮小しての継続も検討します。                                         |
|   |      |     | 停止・廃止(移転・統合)  | 利用ニーズがあれば上記の規模縮小の他、移転による他施設との統合又は複合化も検討します。建物自体は廃止します。             |
|   |      |     | 停止・廃止(移転・複合化) |                                                                    |
|   |      |     | 停止・廃止(機能廃止)   | 利用ニーズが無ければ施設自体を廃止します。                                              |
| ④ | 高い   | 低い  | 転用(機能廃止)      | 施設を他の用途に転用することを検討します。元施設の機能はニーズがあれば統合又は複合化により他の施設に移転させます。          |
|   |      |     | 転用(移転・統合)     |                                                                    |
|   |      |     | 転用(移転・複合化)    |                                                                    |
|   |      |     | 民間へ賃貸・売却      | 民間への賃貸又は売却も検討します。元施設の機能はニーズがあれば統合又は複合化により他の施設に移転させます。              |
|   |      |     | 継続(統合)        | 他の施設との統合又は複合化を図り、活用度の向上を図ります。                                      |
|   |      |     | 継続(複合化)       |                                                                    |

### （３）まちづくりの視点の必要性

財政的な面から公共施設の総量の圧縮は避けられませんが、ただ施設を減らしていくだけでは地域の活力がますます失われてしまいます。統廃合で利用しなくなった廃校舎・廃園舎をリノベーションにより「地域の拠点」、「コンパクトビレッジ」等に整備し、地域のシンボルとして再生する等、限られた財源の中で「まちづくり」を進めていくことも忘れてはなりません。

## 6 インフラに関する基本方針

### （１）道路に関する基本方針

これまで道路改修は、担当課が予算と改修の必要性の両面から優先順位を決定して行ってきました。試算結果とおりの改修費用をかけることは困難なため、より一層の低コストで最適な維持管理を図ります。

### （２）橋梁に関する基本方針

既に策定されている「琴浦町道路橋梁長寿命化修繕計画」に沿って長寿命化を図っていきます。

### （３）上水道に関する基本方針

上水道は、現在整備中の下水道と並行して改修を行っており、平成 32 年度に下水道の整備が完了してから計画的な改修を行っていく予定です。

### （４）下水道に関する基本方針

下水道は、現在も整備中であり、平成 32 年度に整備完了（予定）後、当面は管路の改修の必要はありません。当面の間、浄化センター等の施設の改修を行い、今後の管路の長寿命化計画を立てていく予定です。

琴浦町公共施設等総合管理計画実施スケジュール

| 年度        | 西 暦     | 事 項                                     |
|-----------|---------|-----------------------------------------|
| 平成 2 7 年度 | 2 0 1 5 | 計 画 策 定 年 度                             |
| 平成 2 8 年度 | 2 0 1 6 | 計 画 実 施 開 始                             |
| 平成 2 9 年度 | 2 0 1 7 |                                         |
| 平成 3 0 年度 | 2 0 1 8 | 計 画 見 直 し                               |
| 平成 3 1 年度 | 2 0 1 9 |                                         |
| 平成 3 2 年度 | 2 0 2 0 | 診 断 ・ 調 査                               |
| 平成 3 3 年度 | 2 0 2 1 | 計 画 見 直 し                               |
| 平成 3 4 年度 | 2 0 2 2 |                                         |
| 平成 3 5 年度 | 2 0 2 3 |                                         |
| 平成 3 6 年度 | 2 0 2 4 | 計 画 見 直 し                               |
| 平成 3 7 年度 | 2 0 2 5 | 診 断 ・ 調 査                               |
| 平成 3 8 年度 | 2 0 2 6 |                                         |
| 平成 3 9 年度 | 2 0 2 7 | 計 画 見 直 し                               |
| 平成 4 0 年度 | 2 0 2 8 |                                         |
| 平成 4 1 年度 | 2 0 2 9 |                                         |
| 平成 4 2 年度 | 2 0 3 0 | 計 画 見 直 し ・ 診 断 ・ 調 査                   |
| 平成 4 3 年度 | 2 0 3 1 |                                         |
| 平成 4 4 年度 | 2 0 3 2 |                                         |
| 平成 4 5 年度 | 2 0 3 3 | 計 画 見 直 し                               |
| 平成 4 6 年度 | 2 0 3 4 |                                         |
| 平成 4 7 年度 | 2 0 3 5 | 計 画 最 終 年 度 ・ 新 計 画 策 定 年 度 ・ 診 断 ・ 調 査 |
| 平成 4 8 年度 | 2 0 3 6 | 計 画 実 施 開 始                             |
| 平成 4 9 年度 | 2 0 3 7 |                                         |
| 平成 5 0 年度 | 2 0 3 8 | 計 画 見 直 し                               |
| 平成 5 1 年度 | 2 0 3 9 |                                         |
| 平成 5 2 年度 | 2 0 4 0 | 診 断 ・ 調 査                               |
| 平成 5 3 年度 | 2 0 4 1 | 計 画 見 直 し                               |
| 平成 5 4 年度 | 2 0 4 2 |                                         |
| 平成 5 5 年度 | 2 0 4 3 |                                         |
| 平成 5 6 年度 | 2 0 4 4 | 計 画 見 直 し                               |
| 平成 5 7 年度 | 2 0 4 5 | 診 断 ・ 調 査                               |
| 平成 5 8 年度 | 2 0 4 6 |                                         |
| 平成 5 9 年度 | 2 0 4 7 | 計 画 見 直 し                               |
| 平成 6 0 年度 | 2 0 4 8 |                                         |
| 平成 6 1 年度 | 2 0 4 9 |                                         |
| 平成 6 2 年度 | 2 0 5 0 | 計 画 見 直 し ・ 診 断 ・ 調 査                   |
| 平成 6 3 年度 | 2 0 5 1 |                                         |
| 平成 6 4 年度 | 2 0 5 2 |                                         |
| 平成 6 5 年度 | 2 0 5 3 | 計 画 見 直 し                               |
| 平成 6 6 年度 | 2 0 5 4 |                                         |
| 平成 6 7 年度 | 2 0 5 5 | 計 画 最 終 年 度 ・ 新 計 画 策 定 年 度 ・ 診 断 ・ 調 査 |



## 琴浦町公共施設等総合管理計画

発行年月：平成 28 年 3 月

発 行 者：琴浦町 総務課

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591-2

TEL 0858-52-2111 FAX 0858-49-0000

URL <http://www.town.kotoura.tottori.jp/>